

特集

外国人をめぐる調査

社会調査を行う場合、そのテーマや調査方法、対象者が誰かなどによって、さまざまな配慮や工夫が求められる。とりわけ、調査対象者が外国人である場合、言葉の違いや文化の違いによって生じる問題を考慮しながら、対象者と友好的なラポールを築き、彼らから話を聞くことによってはじめてわかる興味深い知見を得なくてはならない。

それでは、外国人を対象とした調査は日本人を対象とする調査と、どのような点が異なるのだろうか。また、調査を企画設計し基礎データを収集する際に、どのような工夫が必要なのだろうか。本特集では、日本国内に居住している外国人を対象に調査を実施している6つの研究から、調査を実施する際に生じがちな問題点を明らかにする。そして、それらの問題点に対する研究者独自の対応や工夫を論じながら、外国人を対象とした場合の望ましい調査方法について探っていく。

(篠木幹子・好井裕明)





日系ブラジル人の定住化と調査の課題



小内 透 (北海道大学大学院教育学研究院教授)

1 日系ブラジル人の増加

日本に在留する日系ブラジル人は、1989年12月の「出入国管理及び難民認定法」(以下、入管法)の改正(1990年6月施行)を契機に急増した。1986年末に2135人であったブラジル籍の外国人登録人口は2007年末に31万6967人となり、約150倍にも増加した。改正された入管法により、新たな在留者資格(「定住者」)が設けられ、日系3世とその配偶者までが、日本に滞在し制限なしに就労できることになったからである。

日系ブラジル人の急増は、ブラジル側の事情も影響していた。「失われた80年代」といわれるブラジルの経済危機が、社会を不安定化させ国民とりわけ日系人を含む中産階級の経済的安定化や上昇移動の見通しを失わせることになった。そのため、入管法の改正を機に日本からの移民の子孫が、数多くデカセギにやってきたのである。

2008年秋のリーマン・ショックを契機とした世界的不況により、多くのブラジル人が帰国したが、2008年末でもブラジル籍の外国人登録者数は31万人台(31万2582人)を維持しており、中国、韓国・朝鮮に次いで、3番目に人口の多い外国人となっている(法務省『在留外国人統計』各年版より)。

2 在日ブラジル人の労働と生活の変化

しかし、デカセギ現象が始まって、すでに20年近くの年月が経つ。その間に、デカセギ現象に様々な変化が生じていると思われる。こうした問題意識にもとづいて、われわれは、デカセギ現象の変化をテーマの1つとして、各種の調査研究を2005~2009年に行ってきた。その結果、日系ブラジル人の労働や生活に様々な変化が生じていることが明らかになった(詳しくは、小内編, 2009, 参照)。

まず、日本での滞在の長期化と定住化が進んでいる。当初、ブラジル人は一時的に滞在するデカセギ労働者と見なされていた。しかし、われわれが実施した最近の調査結果によれば、群馬県太田市の人材派遣会社に勤めるブラジル人たち(386人)の3分の1以上(35.8%)、愛知県豊橋市の団地居住者(121人)の3分の2以上(71.3%)が日本に10年以上住んでいた。とくに、団地居住者の滞日期間の長さが特徴的であり、彼らの場合、従来の間接雇用による派遣労働者から直接雇用による契約社員へと雇用形態が変化する傾向も見られた。

また、2006年に静岡県浜松市で実施された外国人生活実態調査(浜松市企画部国際課編, 2007)では、滞在期間が9年以上に及ぶ者が

有効回答数 1252 のうち 41.0% に達し、2004 年に群馬県大泉町で実施された同種の調査（大泉町企画部政策推進課，2005）でも、滞在期間が 10 年以上の者が 32.9% となっている（有効回答数 432）。浜松や大泉の外国人の多くはブラジル人であり、調査結果はほぼブラジル人の実態を示していると考えられる。

滞日の長期化とともに、子どもたちが次第に「脱ブラジル人化」さらには「日本人化」しつつある点も明らかになった。それは、学齢期の子どもの約 6 割が日本の公立学校に通うことにより、進展している。日本の公立学校に通うと、必然的に日本語能力が向上する。反対に、公立学校に通いながらポルトガル語を維持しようとする、家庭での努力が必要になる。もし、家庭での努力が十分になされなければ、ポルトガル語の亡失につながる。

浜松市の公立小中学校に通うブラジル人の場合、われわれの調査の結果から見ると、全体としては、ポルトガル語と日本語の両方が得意だとこたえる生徒が多かった。しかし、それを除くと、ポルトガル語の方が得意な子どもより日本語の方が得意な生徒の方が多くなっていた。

子どもたちのアイデンティティに関しても、ブラジル人としての特質が揺らいでいた。われわれが行った豊橋市と浜松市の公立小中学校の調査結果を見ると、4 割前後の子どもたちが自らを「外国人」あるいは「ブラジル人」ととらえていなかった。

日本生まれの子どもたちが増加している点が、その傾向をさらに強めることになる。われわれの調査によれば、豊橋市と浜松市の公立小中学校では、ブラジル人の約 4 割、ブラジル人学校でも、生徒の 2、3 割程度が日本生まれになっていた。保育所になると、その傾向はさらに著しく、大泉町・豊橋市で約 7

割、浜松市で約 9 割の子どもが日本生まれという結果であった。

定住化の進展とともに、雇用労働者内部で一定の階層分化が進んでいるのも最近の特徴である。かなり以前から、ブラジル人の中には、来日後数年で工場労働から抜け出し、エスニック・ビジネスを立ち上げる者がいた。近年、それだけでなく、雇用労働者としての立場は変わらないものの、居住環境の違いによって階層的な立場が異なる場合が生じている。

一般に、ブラジル人たちは、来日当初は、人材派遣会社を含めて、雇用される会社によって借り上げられたアパートに住むことが多い。しかし、しばらく経つと、自分で民間のアパートを探したり、住宅費の安い公営住宅の入居を選択したりする者も出てくる。

そのうえ、今日では、一戸建ての住宅を取得する者さえ、現れるようになった。太田・大泉地区では、すでに 130 戸の持ち家がブラジル人によって取得されているとの情報もある。その結果、家賃の安い古い公営住宅に住む者がいる一方、その対極に、一戸建てを取得した持ち家層が現れており、雇用労働者の内部で階層分化が確実に進展していることがうかがえる。

しかし同時に、新規に来日する者や日本とブラジルの間を何度も行き来する、いわゆる「リピーター層」も存在する。

すでに見た、浜松市の外国人生活実態調査では、滞日 3 年未満の新規来日層が 18.0%、大泉町の調査では 26.2% も存在する（浜松市企画部国際課編，2007；大泉町企画部政策推進課，2005）。新規に来日する者の中には、学卒後すぐ来日したり、在学中に来日したりする者もいる。このような人々は、われわれが行った調査でも、太田市の人材派遣会社で雇用されているブラジル人の中で、近年増加しつ

つあることがうかがえた。学卒後、しばらく日本で働いてから、ブラジルに帰って本格的に自らの就職先を探したり、学費を稼ぐために学業を中断して日本にデカセギに来たりするケースが現れている。

また、一時的な帰国を除いて、来日回数が3回以上に及ぶリピーター層が、浜松市では24.7%に達している（浜松市企画部国際課編，2007）。ここでいうリピーター層とは、事前に再入国の手続きをとらずにブラジルに帰ったにもかかわらず、二度三度とデカセギのために来日してくる層のことを指している。

このように、新規来日層やリピーター層を含みながら、全体として滞在の長期化あるいは定住化が進みつつある。そして、その過程で、日本生まれの子どもが増加するとともに、日本に居住する雇用労働者としてのブラジル人の中に階層分化が生じつつあるといえる。

3 | トランスナショナルな生活世界

ブラジル人の客観的な生活は確実に日本に根ざしたものになりつつある。移民化という表現があながち誇張ではない現実が生まれている。

しかし、ブラジル人の生活世界は、必ずしも、日本の文化に染まったものにはなっていない。むしろ、彼らは独自の文化や生活スタイルを維持している。

それを支えているのが、エスニック・コミュニティの存在である。ブラジル人のエスニック・ビジネス経営者たちは、名古屋を中心に毎年、ビジネス・ショーを開催している。浜松では、夏に浜名湖周辺の新居浜で一大イベントが開かれ、何万人ものブラジル人が集まっている。大泉でも、町の施設を使った、ブラジル人の行事が開催されている。週末に工場の倉庫などを使って、ディスコ大会が開

かれる地域も多い。われわれ日本人には見えないところで、ブラジル人としてのアイデンティティを確認する機会がエスニック・コミュニティによって提供されている。

さらに、ブラジル人たちは、日常生活の中で、各種のエスニック・メディアを利用している。現在、日本にはポルトガル語の新聞が数紙、スカパーにポルトガル語のテレビチャンネルがあり、ポルトガル語のラジオ番組もある。ポルトガル語の雑誌もブラジル人向け商店に多数の種類が並んでいる。日本に住むブラジル人たちは、日本にいながら、母国ブラジルの生活をバーチャルに体験できる環境におかれている。そのうえ、新規来日層やリピーター層がブラジル本国の最新の動きを伝える役割を果たしている。

また、ブラジルとのつながりを維持していることもあり、長期間日本に住んでいても、少なからぬ者が帰国意志、帰国願望を持ち続けている。

送金は、そうした意識や行動の結果でもあり支えでもある。滞在が長期化しているにもかかわらず、送金を続けている者が意外なほど多い。われわれが調査を行った豊橋市のA団地では、ブラジル人の71.3%が10年以上の日本居住歴をもち、3年未満の短期滞在者はまったく存在しないにもかかわらず、40.5%の者が母国に送金を続けている。そのうち、38.8%が月に10万円以上を送金しており、5万円以上を加えると67.3%と7割近くに達する。経済的な絆も強く維持されている。

最近では、母国とつながる意識を支え、さらに強化する動きがブラジル国家からも生み出されている。とくに典型的なのは、少なからぬブラジル人学校を正式なブラジルの学校として認可する動きの中に見いだせる。遠く日本で生活していても、国が認可したブラジ

ル人学校で学びさえすれば、正規の学校を卒業したと見なされ、帰国後に問題なく教育が継続できる。日本で子どもが生まれても、その子どもを国が認可したブラジル人学校へ通わせれば、ブラジル人として生きていくことが可能となる。いいかえれば、それは、国家が子どもたちを母国につなぎとめる意味をもつ。

そうした動きは、子どもたちだけが対象ではない。学齢期を過ぎた人たちを対象とするエンセージャ（ENCCEJA）と呼ばれる試験も客観的には同様な意味をもつ。エンセージャは、初等中等教育修了資格認定試験ともいうべきもので、初等教育や中等教育を修了していない人たちが、これを受験し合格することにより、それぞれの教育段階の修了資格を得ることができる。ブラジル政府は、十分な学歴のない青壮年のために、1971年からこの試験を本国で実施していたが、これを日本にいる青壮年に対しても、1999年から実施している。250万リアル（日本円で約1億3000万円）にもものぼる試験費用は全額ブラジル教育省が負担しており、受験者は負担する必要がない。

日本に住むデカセギ者へのブラジル政府の支援策は、母国とのつながりを維持する意識を強化し、いわゆる遠隔地ナショナリズムを生み出す基盤となる。

他方で、日本でも自治体を中心にブラジル人に対する支援策が展開され、それが日本に住む意義を増大させる可能性を高めている。

地方自治体が行っている外国人支援策を見ると、結果的に、日本でのスムーズな生活適応にむけた支援を志向するものが多い。ゴミ出し、騒音、交通事故等による日本人とのトラブルを回避するために、外国人の生活適応が必要とされているからでもある。

教育の分野でも、同様な傾向が見られる。

親の世代ではなかなか問題は解決しないが、子どもの頃から「きちんとした」教育を受ければ、将来のために重要な意義をもつ。そのため、公立学校では子どもに対して日本語指導を行っている。最近では、たんに日本語を教えるだけでなく、学力や進路の保障にも力が入られる。彼らは日本で生活するための教育を受けることになる。しかし、ブラジルの言語や文化は教えられないことがない。そのため、公立学校での教育は、将来的にはブラジルとのつながりのない、日本の中で完結する生活世界の形成を促す役割を果たしている。

ブラジル人学校に対する支援にも同様な傾向が見られる。ブラジル人学校に対して、日本政府は少なくとも2003年までは積極的な支援は行っていなかった。ところが、2003年に、本国の高校と同等の課程をもつと本国政府が認定した学校の卒業生に対し、国立大学の受験資格を与えることを認め、19のブラジル人学校をこれに該当すると認定した。

これにより、いくつかのブラジル人学校が日本の高等教育機関と問題なく制度的に接続できるようになった。そのため、文部科学省の措置はブラジル人学校の学生や卒業生にとって、自らの生活世界が日本の中で完結しうる可能性を開いたと見なすことができる。

これまで見てきた、客観的な長期滞在化と母国の文化や生活スタイルの維持、デカセギ者へのブラジルと日本の対応は、結果的に、彼らの生活世界をトランスナショナルなものにする機能もちうる。ブラジルのデカセギ者に対する対応が母国とのつながりを維持させ、日本における様々な支援策が日本での定住化を促す役割を果たすことになる。ブラジル人にとって、それは、いわばトランスナショナルな定住化が進展することにつながる。

だが、トランスナショナルな定住化は、ブラジル人の世代間の断絶をもたらす可能性も

もっている。ブラジル人の子どもたちの多くは日本の保育所や公立学校へ通い、日本語を習得し「脱ブラジル人」化が進んでいる。日本生まれ日本育ちの子どもも増加しており、「日本人化」の傾向も生まれつつある。そのため、帰国願望を持ち続け、「ブラジル人」としてのアイデンティティを持ち続ける来日1代目とその子どもたちとの間に、様々な断絶が生まれかねない。

4 調査の困難さと調査方法の変化

以上のような、在日ブラジル人をめぐる現実の変化は、様々な社会調査を通して浮き彫りになったものである。しかし、日系ブラジル人を含む外国人を対象にした社会調査は、様々な困難を抱えてきた。

まず、サンプリング調査がほぼ不可能なことである。サンプリング調査を行うには、母集団が明確であり、その名簿やリストが必要になる。日本の場合、少なくとも正規に在留する外国人は外国人登録をしなければならず、毎年、12月31日現在の外国人登録者の数が法務省から公表される。そのため、母集団の大きさは把握できるようになっている。しかし、外国人登録の名簿やリストにあたる外国人登録原簿は、行政目的であっても利用制限が厳しく、研究目的の場合、利用はほぼ不可能である。したがって、外国人を対象にした研究を行う場合、別の方法に頼らざるをえない。

たしかに、この点は、日本人（日本国籍保持者）を対象にした研究でも同様に問題となっている。2006年1月の住民基本台帳法の一部改正により、公共目的以外の閲覧が禁止され、研究者が閲覧することも難しくなった。しかし、研究目的によっては、住民基本台帳にかわって、有権者名簿を閲覧する可能性は

残されている。これに対し、外国人登録の場合、いかなる研究目的であってもかつてから閲覧は許されておらず、日本人のように、それにかわる名簿もないため、外国人のサンプリング調査はさらに困難であるといえる。

サンプリング調査が難しいため、日系ブラジル人をはじめとする外国人の問題に関心をもつ研究者は、つながりのある関係者を頼って調査を行うことが多い。自治体の担当部署、人材派遣会社を含む企業や企業団体、学校・保育所等の教育機関、団地の自治会等に調査の協力を依頼し、対象者を紹介してもらう。中には、自治体、企業、学校、団地等の一員となり参与観察あるいはアクション・リサーチを行う研究者もいる。いずれにしても、ホスト社会の諸組織・諸機関にいる日本人の担当者・関係者を通して日系ブラジル人にアプローチする方法を用いている点で共通している。これらの傾向は、日系ブラジル人のデカセギ現象が現れ始めた当初から、ほぼ一貫している。

しかし、社会調査の方法それ自体も、デカセギ現象の変化にともない、少しずつ変化してきている。

まず、外国人登録をもとにしたサンプリング調査を行う自治体が増加してきた。伊藤（2005）によれば、外国人登録原簿を利用した自治体による調査が1984年の神奈川県を皮切りに2003年までに20以上実施されている。それらの中には、研究者が参画したものも少なからずある。外国人登録原簿からのサンプリングにもとづいた外国人調査と有権者名簿からのサンプリングによる日本人調査を同時に実施したケースも見られる。

最初に行われた神奈川県の調査の場合、法務省に問い合わせ、「黙認」してもらう形で実施したことが公表されている。1990年の入管法の改正以降、同様な調査が増加し、少

なくとも自治体が外国人登録原簿からサンプリングをして調査を行うことは問題がなくなっている。先述した浜松市や大泉町の外国人生活実態調査もこうした流れの中で実施されたものである。

われわれが日系ブラジル人の調査研究を開始した1990年代中頃には、自治体の担当者は、研究目的はもちろんのこと、たとえ行政目的であっても、他の部署の者が外国人登録原簿を利用するのは認められないと答えていた。それと比べると、自治体の対応はずいぶんと変わってきており、とりわけ外国人が多く住む自治体でその傾向が強くなっている。自治体にとっても、外国人の実態を把握せざるをえなくなっているからであろう。

ただし、研究者が単独で行ったサンプリング調査は今のところ確認できていない。研究者は、自治体の調査に協力する形で参画するにとどまっている。そのうえ、2009年7月の在留管理制度の改正により、外国人も住民基本台帳に登録されるようになったため、外国人のサンプリング調査を行うことは、研究者にとってさらに難しくなったと考えられる。

サンプリング調査が困難な中で、多くの研究者が実施してきた、日本人の関係者を通して日系ブラジル人にアプローチするという方法も変化している。

近年では、ブラジル人のコミュニティにある諸組織や諸機関等に直接、調査を依頼する動きが徐々に増加している。ブラジル人学校、ブラジル人託児所、各種のエスニック・ビジネス等に調査を依頼する場合はそれにあたる。

かつては、日本人研究者が調査を依頼する場合、言葉の壁があった。ところが、最近では、ブラジル人学校、ブラジル人託児所、各種のエスニック・ビジネス等に調査を依頼すると、日本語ができるスタッフに対応してもらえる場合が多くなっている。経営者たちの

日本語能力が向上していることもあるし、日本語ができるスタッフをそろえるようになってきていることもある。それぞれの組織や機関が日本社会で活動を進めていくうえで、日本語に対応できる環境が必要になっていることが背景にあると思われる。

さらに、質問紙を使った調査を行う場合、かつてはポルトガル語に翻訳した調査票を用いるのが一般的であった。しかし、近年では、ポルトガル語版と日本語版の調査票を合わせて用意することが多くなっている。とくに、公立学校に通うブラジル籍の子どもたちを対象にした調査を行う際に、その傾向が強くなっている。すでに述べたように、日本生まれ日本育ちの子どもたちが増加していることが、その背景にある。実際に、公立学校を通じたアンケート調査では、日本語版の調査票で回答する子どもたちが増加している。

5 | さらなる調査の可能性と課題

ただし、逆にブラジル人を対象にした調査を実施するにあたって、新たに生じつつある困難があることも事実である。日本国籍を取得するブラジル人が増加し、調査の対象として彼らを把握することが難しくなっている点があげられる。長期滞在し定住化したブラジル人の中から、帰化により日本国籍を取得する者が現れているのである。

われわれの調査でも、本人はブラジルに帰国するつもりだが、日本生まれの子どもが帰化を望み、それを実現するためには少なくとも一方の親が日本国籍をもっていないと可能でないため、帰化を申請した者や帰化を検討している人たちがいた。

帰化により日本国籍を取得したとしても、エスニシティに変化はないが、彼らを外国人という枠組みで把握することが難しくなる。

国勢調査レベルでエスニシティの項目があるアメリカやイギリスと異なり、日本では国勢調査レベルでも国籍とは異なるエスニシティに関わる項目は設定されていない。行政的な統計でも事情は同じである。今後の日本が「多文化共生社会」をめざすのであれば、国や自治体レベルの統計の中にエスニシティに関わる項目を導入する必要がある。そうでなければ、日本国籍を取得したブラジル人たちの把握は量的にも質的にも不可能になる。

最後に、日系ブラジル人に関わる調査研究として、今後必要になるいくつかのテーマ＝課題をあげてみよう。

1つは、子どもの頃に親とともに来日した者や日本生まれの在日2世がどのような人生を送っているのかを縦断的に把握する研究が必要である。同世代の日本人との比較とともに、日本の公立学校を経験した者とブラジル人学校を経験した者の比較分析が重要なテーマになる。それは、「多文化共生社会」の構築にあたって、教育機関が果たすべき役割を検討するうえで必要不可欠な調査研究である。

2つめに、階層分化の中で生じている日系ブラジル人労働者の多様化の実態を把握する調査研究が求められる。日系ブラジル人は、未だに人材派遣会社等を通じた単純労働者が多数派である。しかし、エスニック・ビジネス経営者とともに、次第に、単純労働以外の労働分野に参入する労働者が増加している。同時に、新たに来日する「テカセギ」労働者やリピーター層もいる。これらの多様な労働者の実態と変化の全体像をとらえることが必要である。

3つめに、家族内外の世代間の関係や意識の世代間格差を明らかにすることも重要である。在日1世と日本生まれ日本育ちの在日2世の間には大きな意識の差があり、それによって家族内外の世代間の関係が独特の特徴を

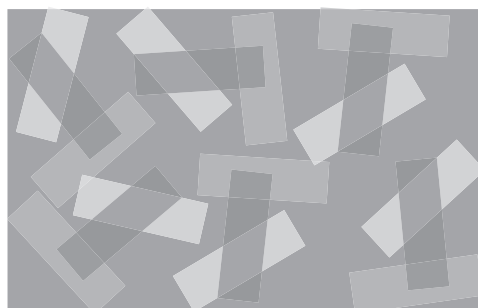
示すことになる。在日ブラジル人の世代間関係のあり方は、間接的に日本社会に少なからぬ影響をもたらす可能性がある。そのため、その実態を明らかにすることが、今後の重要な課題となる。

4つめに、トランスナショナルな生活世界が今後どのように変化するのか、またトランスナショナルな生活世界で生きていくうえで何が障害になるのか、といった点に関する調査研究も必要である。国境をこえる人の動きが強まる中で、複数の国の移動によっても、個人が大きな不利益を被らないような、社会のシステムを構築することが求められており、そのために、避けて通れない課題である。

在日ブラジル人の研究は、新しい展開を求められている。日本で暮らすブラジル人の現実を明らかにする調査研究は、「多文化共生社会」をめざす日本にとって、今後とも重要な意義を持ち続けている。

文献

- 浜松市企画部国際課編, 2007, 『浜松市における南米系外国人の生活・就労実態調査』(2006年9~10月調査実施)。
- 伊藤泰郎, 2005, 「自治体による外国人住民を対象とした調査について——外国人登録原簿からサンプリングを実施した調査を中心に」部落解放・人権研究所編『部落解放研究』162: 24-35。
- 小内透編, 2009, 『講座 トランスナショナルな移動と定住——定住化する在日ブラジル人と地域社会』(全3巻), 御茶の水書房。
- 大泉町企画部政策推進課, 2005, 『市民活動モデル調査報告書』(2004年10~11月調査実施)。





2

都市地域社会とアジア系移住者調査

——池袋・新宿調査からの20年——



1 はじめに

本稿では外国人を対象とする居住実態調査について、その方法と対象領域の変化、そして今後このテーマに取り組むうえでの課題について考えてみたい。

筆者がこの問題に取り組んだ契機は立教大学大学院で都市社会学の奥田道大教授に指導を受けることになった1988年という時点にある。この時期とは日本社会がバブル期であり、かつアジアからの流入者が急増していく時期にあたる。

奥田ゼミは毎年地域調査を3年次ゼミ生とともに実施していた。池袋地域は奥田ゼミにとっては、調査による一定の蓄積をもつ地域でもある。同じ地域を繰り返し調査し続けることは重要な1つの調査手法である。時系列データの蓄積が可能となり、新たな調査はその蓄積のうえで、展開できる。

地域そのものを知るための手法は、かつてW.F. ホワイトが『ストリート・コーナー・ソサエティ』で行った地域への入り方と基本的には同様である（Whyte, 1943=2000）。地域の人々となじみとなり、その地域で起こっている出来事を地域の人々の側からみていく。ただし、外部者である調査者が内部者になることは難しいし、そうなるべきともいえない。

田嶋 淳子（法政大学社会学部教授）

私たちが地域に入った1988年当初は地上げによる影響で老朽化したアパートが再開発のために、ブルドーザーでなぎ倒されているところに立ち会うところから始まった。その一部に残されていた店舗で状況を聞いている中で、この地域に残っている空き室化したアパートに外国人が暮らし始めているという話が聞かれる。もちろん、1980年代前半から地域ではこうした変化の予兆のようなものがゼミの調査結果の中に示され始めていた。

流動性の高い地域住民の多くが外国人で占められる状況の中で、地域に暮らす外国人を対象に調査をすることは必然であった。しかし、対象となる外国人をどのようにとらえ、彼らの居住実態を明らかにするのか。これらは既往の研究がほとんど存在しない中での取り組みだった。

地域調査についていえば、区あるいはそれ以下の単位を対象とする場合、従来であれば、住民基本台帳あるいは選挙人名簿を閲覧し、そこから無作為抽出で一定数の調査対象者を選定し、調査票調査で住民意識を調査するなどの方法がとられてきた。これは2005年の個人情報保護法施行以来、次第に難しくなりつつあるものの、実施が不可能になったわけではない（長谷川, 2008）。基本的に地域を対象とする調査の場合、マジョリティを対象とする限り、こうした方法は地域の正確かつ十

分な情報を得るために必要なものと考えられている。そうした中で、地域のデータ・ベースが利用できない対象者あるいはマイノリティを対象とする場合には、その対象に即した調査方法を選ばざるをえない。

ここで問題となるのは、外国人を生活や居住という側面からとらえようとするとき、日本社会では既存のデータ・ベースが利用できないという事実である。もちろん、外国人登録をしている者については登録原票というデータ・ベースが存在するが、それは本人に開示される以外、原則非公開である。原則ということとは例外があるわけで、行政が主体となって実施する行政需要調査の場合には、調査自体が調査会社への委託であっても、行政が自ら外国人登録原票の無作為抽出をするという前提のもとで、調査を実施している（東京都豊島区、1994¹）。そこに外部の研究者が加わって、自らの問題意識を投影するような形の調査が行われることもあるが、調査結果を自由に公表できるとも限らず、得られたデータが生²の形で公表されることはまずない。

実はこうした状況が今後の課題とも関わって、新たな展開をみせる可能性がある。この点については、最後に述べたい。

2 外国人居住実態調査の方法

外国人居住調査に取り組むにあたって、筆者らが最初に行ったのは、地域の居住実態をフィールドワークによって、明らかにすることだった。公表されているデータは区レベルの外国人登録者数と国籍別の数値のみである。これ以下の町丁目レベルの外国人登録者数について、行政は資料としてもっているが、当初はその数値でさえ公開してはくれない。

ただし、データはなかったが、地域を歩く

中で、どこの地域で外国人密度が高いかは容易に知ることができた。当時の豊島区は庭先木賃とよばれる形態のアパート群が数多く残っており、1階にアパート経営者が住んでいる場合には、居住者の状況を直接教えてもらうことが可能だった。また、現在とは異なり、多くの外国人居住者が表札に名前を出していた。これは新宿調査ではほとんどみられなかったが、豊島区の場合にはこのことが手がかかりとなった。1988年から89年にかけて、池袋周辺のいくつかの町丁目では外国人（特に上海、福建を中心とする中国人）の緩やかな集住化が進んでいた³。これらの地域を歩くと、アパートの窓にはニンニクが干してあったり、アパートの廊下や町内会の掲示版には手書きで中国語の貼り紙があったりという状況がみられ、こうした場所に中国人が住んでいることは明らかだった。

これらの情報を集めて地域ごとに社会地図を作成する作業を行った。地域をブロックごとに区切り、担当のグループを決め、住宅地図に近隣での聞き取りや自らの足で得た情報、貼り紙の有無などを書き込んでいく。詳細な社会地図作成を1つの目的として一夏が費やされた。ほぼ、1ヵ月間、地域を丹念に歩き回ることで作られた社会地図は調査票調査を実施する際の基礎資料である。

1988年の第一次池袋調査直前、できれば外国人比率だけでも確認したいと思い、区役所の国際化担当部署に外国人登録者の町丁目別登録者数を聞きに行った。原則非公開であり、実際の数値については教えてもらえなかったが、公表しないという前提でどの町丁目が10%を超えるか否かだけは教えてくれた。これでも手がかかりとしては十分だった。この数値をそれまでのフィールドワークの結果と照合し、調査対象地域としての妥当性を確認

することができたからである。⁴

社会地図の作成作業はあくまでも外側から居住している場所を確認するところまでであり、実際に部屋の中に入ってみなければ、彼らの本当の姿は見えてこない。たとえば、表札には1人の名前しか出ていなかった部屋に入ってみたら、住んでいるのはまったくの別人で、6畳一間に5人が暮らしているケースなどもあり、実際に誰が住んでいるのかを把握できたのは調査票調査を実施することによってだった（奥田・田嶋編，1991）。

このとき地域を限定し、そこにある木造賃貸のアパートを事前調査にもとづき1軒ずつしらみつぶしに歩いていくという極めて確実な方法が採用されたのだが、それしか方法がなかったということでもある。訪問についていえば、彼らの生活パターンを理解し、その時間に合わせ調査を実施することが必要だった。社会調査は対象者の生活への想像力をいかに働かせることができるのか、そうしたセンスを問うものでもある。そして、ある期間、社会調査漬けになる。こうした体験は学生である調査者にとっては一生に一度あるかないかという貴重なものとなる。

1980年代の調査経験で何よりも現在と違うのは、かつてはニューカマーズである調査対象者の多くが調査に興味をもち、自らの生活を知ってもらいたいという気持ちから、調査に極めて協力的であったという点である⁵。調査の中では、食事をともにするといったことも日常茶飯である。友達としてその後つきあいを深めていたりもする。しかし、1人の調査対象者との出会いの瞬間をもつことの難しさは当然あり、調査自体は緊張の連続の中にある。毎年、こうした瞬間を迎えることを楽しみにしながら、社会調査実習を指導しているが、こうした調査プロセス自体が社会

調査の醍醐味でもある。

その後筆者らが引き続き調査を実施した新宿区の場合、外国人登録担当者が町丁目別の登録者数を読み上げて、教えてくれた。そのため、基本的な状況が豊島区よりは明確に把握でき、調査対象地域を絞り込むことができた（奥田・田嶋編，1993）⁶。

1988・89年の豊島区池袋地区における外国人居住実態調査ならびに1991年の新宿区大久保調査は面接の難しさはあるものの、それに先立つ綿密な地域実態の把握なくしては実施しえなかったことはいうまでもない。1992年についていえば、調査票調査を実施できず、社会地図作成作業で1年間の調査を終了している。フィールドワークとしては、こうした作業そのものの中で、各自が行った聞き取り調査の内容をまとめ上げるだけでも、実態調査として十分な内容をもつ⁷。

筆者らが外国人居住実態についてこうした調査を実施するにあたり、参考としたのはアメリカにおける新移民研究であった。たとえば韓国系移民を実態調査したW. M. HurhとK. C. Kimの研究は韓国系移民の掲載された電話帳をデータ・ベースとして用いて抽出作業を行い、対象者を選定し、調査票を用いた面接調査を実施している（Hurh and Kim, 1984）。調査票は心理面での適応状況を含む詳細かつ膨大なものだが、対象者の多くが滞米10年未満の新移民といわれる第一世代を対象とするものであっただけに、内容としても日本におけるアジア系移住者調査の参考となった。

地域を街区で区切る調査方法については、やはり新移民を対象とする調査がこのように行われていることが手がかかりとなった。住民基本台帳や外国人登録といったデータ・ベースが存在しない国は多く、その中で地域を対

象とする調査を実施するには、やはり同様の困難が存在する。そのための調査方法上の工夫は当然であったし、住所が定かではない新移民の研究において、こうした方法でしか調査をなしえないということでもある（Hernandez, 1985）。

3 地域社会の変容と調査方法の変化

移住のプロセスという面からみれば、豊島区池袋地区、新宿区大久保地区などインナーシティにおける外国人居住実態は深まり、エスニック・コミュニティはその量的な増大とともに成熟化していった。地域社会レベルでみたとき、池袋や大久保はいまや居住地としても、エスニック・ビジネスが展開する場所としても重要な場所である。

彼らの生活の充実はエスニック・ビジネスの多様さや生活を取りまく制度面での対応が完備されつつあることから読み取れる。当初とは異なり、さまざまな手続きが母国語だけで行えるなど、利便性が増している。

外国人居住をめぐる調査自体は現在でも可能であり、有効であることは間違いない。ただし、インナーシティにおける外国人居住者そのものは来日当初の一時滞在者が繰り返し流入し続け、常に一定の新規来住者層によって担われている。ここには情報があり、ネットワークが存在する。新宿区大久保地区にせよ、豊島区池袋地区にせよ、20年来移住者がそこを1つの磁場として引きつけられ、そこからさらに別の場所へと生活の場を広げていく一次受け入れ地として機能している。

これらの地域には家族を形成した人々が住み続けるだけの条件が必ずしも整っているとはいえない。そのため、流入者はこの地域から短期間に郊外や近隣へと転出していく。す

なわち、インナーシティの外国人居住者は永住権や日本国籍をもち、エスニック・ビジネスを営む一定の定着・定住層と、新規来住者層によって構成されていると考えられるのである。

1980年代後半と現在では、居住実態そのものにも大きな変化がある。かつては居住そのものが目にみえる形で展開されていたが、豊島区の場合、現在は地域の中で外国人が暮らしていると特定できる地域がむしろみえにくくなっている。また、20年前の中国人は着ているものから、持ち物や、仕草など、一目で彼らが中国人であることがわかったのだが、現在では留・就学生としてやってくる20歳前後の青年たちは大都市出身者であれ、内陸部出身者であっても見分けるのは難しい。

さらに、アパート経営者や不動産業者が中国系移住者や韓国系移住者によって担われている。不動産会社には中国系や韓国系の従業員が座っており、事前に母国語で暮らし方をきちんと説明する。貼り紙などでゴミの出し方を説明する必要はなくなったということでもある。ただし、1年間に1割程度の居住者が入れ替わる地域性もあり、新宿区大久保地区にはいまだに5ヵ国語で書かれたゴミの出し方の看板が立っている。

こうした地域的な性格は第一次調査で残された彼らの住所を手がかりに6年後に同じ地域を対象として実施した第二次池袋調査において居住者のほとんどが入れ替わっていることから明らかであった（奥田・田嶋編，1995）。そのうえ、1988年当時に彼らが居住した建物は老朽化した賃貸物件で、誰も住まなくなって空き室化していたところが多く、かなりの部分がその後取り壊され、更新されていった。筆者がその10年後に郊外における団地調査を手がけたのは転出先の1つとし

てこれらの地域の外国人比率が高まっていたからでもある。

外国人が居住していたアパートがそのまま外国人の居住地として引き継がれているケースもあれば、まったく新しいマンションに建て替えられて、日本人ばかりが居住する空間になったという場所もあり、そうした地域の変化につれて、調査方法そのものも変化していった。

地域における調査対象も現在はかつてのような形で居住実態をとらえるよりも、エスニック・ビジネスなど所在が把握可能な地域の可視化された場を対象とするアプローチがとられるようになってきている。かつてはマンションの1部屋で創業したエスニック・ビジネスが現在は商店街の中に路面店として存在する。また、大久保地域でいえば、人々が集う場所としての韓国系教会や台湾系寺院などがあり、そこでの調査対象者は地域の居住者とは限らないものの、アジア系移住者をとらえる場所として、調査対象となっている。そのこと自体はエスニック・コミュニティの成熟とともにかつての何も手がかりがない状況とは大きな変化があったことを反映している。対象がみえるようになってきているだけ、所在把握は容易だが、その背後にあるものをとらえる視点が重要になりつつある。

4 外国人居住調査からトランスナショナル・スタディーズへの展開

調査環境についていえば、1980年代にはエスニックごとの調査というよりも、地域における居住実態をとらえることが対象へのアプローチとしては最適であったが、現在ではそれぞれのエスニックごとにコミュニティ内部のネットワークや関係性と外部とのトランスナショナルな連関をとらえることが可能に

なってきた。

居住実態の広がりと同時に、中国系であればその背後に広がる母国とのネットワーク、さらなる再移住先としての移民国家への広がりがみられるのである。移住者や移住者世界を調査するには、これまでの居住実態調査に加え、彼らの社会空間の広がりに応じて、グローバルな広がりをとらえる必要もある。移住という社会現象と場との関係を突きつめていくとき、ネットワークの結節点として、1つの磁場としてグローバルな連関の中で、東京のインナーシティの諸地域が移住者を引きつけ続けていることがわかるのである。筆者がこの10年来調査対象地域を送り出し社会に広げたのは、そうしたネットワークの広がりを支える国境を越える社会空間の形成プロセスを確認するためであった（田嶋，2003）。

現在であれば、居住者の増加が明らかな地域あるいは特定のエスニック・グループを対象として、スノーボール式といった形で、キーパーソンを手がかりに、そこから知り合いを紹介してもらいながら、彼らのネットワークをたどっていく方法をとる研究や外国人自身が作ったボランティア・アソシエーションを手がかりにすることも可能であり、就労現場での調査と同様に、重要な視点を提供する。

こうした変化はエスニック・グループとして60万人を擁する中国系であれば100を超えるボランティア・アソシエーションが存在し、それぞれの地域で活動を展開するようになったことが背景にある。近年では、オールド・タイマーズとニューカマーズとしてのエスニック・ビジネス経営者が組織を統合し、全国展開するといった傾向も示され始めている（田嶋，2009）。

また、地域住民としての生活実態の深まりとともに、自治体が外国人に関する詳細な生

活実態調査を手がけるようになってきている。調査項目には筆者らが手がけた調査票の項目が引き継がれている（新宿文化・国際交流財団編，2004）。こうした中で，外国人をめぐる調査には日本社会の変化を映すように新たな課題が示されている。

5 調査方法をめぐる新たな課題

最後に今後の課題として，記しておきたいことがある。それは外国人居住をめぐる実態調査を地域住民調査という形で，外国人・日本人という二分した形を超えて実施する可能性についてである。

こうしたことは1988年の池袋調査以降，筆者らは常に想定し，一貫して志向してきた。それは，地域にはもともと日本で生まれ，日本で育った外国籍住民が数多く暮らしており，池袋調査ももとより，この人々を対象に含み，多様な違いを前提に地域そのものをとらえる視点が必要かつ重要と考えてきたからでもある。1988年の調査において，日本社会で何世代にもわたりマイノリティとして暮らしてきた人々を地域住民としてとらえることは可能であったが，来日間もないニューカマーズとは区別せざるをえなかった。

しかし，あれからすでに20年という歳月を経て，かつてニューカマーズであった人の中にも日本籍をもち，中国系，韓国系にアイデンティファイしている人々も含むようになってきている。中国籍からは4000人，韓国・朝鮮籍の三世あるいは四世代を中心として約7000人が毎年日本国籍を取得している。そのうえ，父あるいは母のいずれかが外国籍である子どもたち（移住第二世代）も数多い。ベトナム系日本人，中国系日本人というカテゴリーを調査の対象者の中に含んだこともあ

り，アジア系外国人という当初のカテゴリーは数年を経て使わなくなっている。というより，現実はそのカテゴリーがすぐわず，筆者独自にアジア系移住者というカテゴリーを使っている。ただし，地域住民として共通の調査を実施した場合には，出身地域と居住歴，国籍でクロスをかけることで彼らの生活全体をとらえることが可能か否かはさらなる検討が必要であろう。

筆者のこうした考え方が実現可能となるかもしれない兆しがある。2009年7月に国会を通過した住民基本台帳法の改定である。ここでは今後3年以内に外国人登録法を廃止し，住民基本台帳に外国籍住民を統合することが決定している。これまで日本人の配偶者でありながら外国籍の父あるいは母は住民基本台帳の備考欄にしか記載されなかった。それ以前には記載さえなく，父子家庭や母子家庭と間違われたこともある。こうした対応を是正するための措置として，今回の改定は外国人も地域における住民として地方自治体の施策対象に含めるとの考え方からの対応である。

これにより，私たちが取り組む地域調査は当然外国籍住民をその対象としてとらえることが可能となるはずである。ただし，このことはまだ何も決まっていない。そして，旧来の外国人登録の取り扱いを考えると，むしろこの変更が逆の作用をする（すなわち，情報公開にさらなる制限が加わる）可能性も含んでおり，¹⁰ 予断を許さない。

サンプリングによる調査対象に外国籍住民を含め，かつ同じ調査票で地域住民としてのアジア系移住者の生活実態をとらえることができるようになるかもしれない。新宿区大久保地区のように，住民人口の46%が外国籍住民で占められる場合，外国籍住民を含まない地域住民調査は意味をもたないだろう。

しかし、地域を対象とするフィールドワークをこれまで以上に必要とするような時期がくる可能性も否定できない。社会調査にとって、従来の地域調査のあり方を変える新たな挑戦が求められる事態も想定される。むしろ、そのことを前提として、地域を対象とする新たな社会調査の方法を考える必要があるかもしれない。丹念なフィールドワークにより、社会調査を作り上げていく。そこからしか外国人の居住実態を把握するうえでの次なる局面は開かれていかないのだろう。

注

- ・1 ただし、外国人登録原票を保管している基層自治体以外の都道府県レベルで同様の対応を求めたところ、その当時機関委任事務であることを理由にこうした対応が許されず、無作為抽出ができなかった。
- ・2 その1つの例外は金原左門らの神奈川県における調査である（金原ほか、1986）。
- ・3 豊島区では1988・89年の2年間で外国人居住者は8000人から1万4654人へと約6000人増加したが、日本人住民人口は約9000人減少した。
- ・4 筆者らがその後刊行した書籍には冒頭に町丁目ごとの外国人数を示した地図がある。これは著者の1人が入手した非公開データであり、調査時点では入手できていなかった（奥田・田嶋編、1991）。
- ・5 もちろん、大学の調査であることを理解するまで、入管と間違われそうになったりということもあった。
- ・6 現在、新宿区はこれらの統計をホームページ上で閲覧できるようになっている。
- ・7 このときの調査報告書には社会地図が掲載されている（立教大学社会学部、1992）。そのため、この資料はその後都市計画あるいは地理学を専攻する大学院生から参考にしたいと所望された。
- ・8 2005年国勢調査データでの単身世帯比率は新宿区で57%、豊島区で55%であり、地域には単身者が暮らしやすい環境がある。
- ・9 郊外居住の中国系移住者を中心に調査を実施したが、ここでは、10棟ある団地の中に広がるエスニック・ネットワークを利用した（田嶋編、2005）。
- ・10 近い将来、外国人地方参政権が実現した場合、選挙人名簿においても同じことが起こる可能性がある。

文献

- 長谷川公一、2008、「調査倫理と住民基本台帳閲覧問題」『社会と調査』1: 23-28。
- Hernandez, J. 1985, "Improving the Data: A Research Strategy for New Immigrants," L. Maldonado and J. Moore eds., *Urban Ethnicity in the United States: New Immigrants and Old Minorities*, Sage, 101-19.
- Hurh, W.M. and K.C. Kim, 1984, *Korean Immigrants in America: A Structural Analysis of Ethnic Confinement and Adhesive Adaptation*, Fairleigh Dickinson University Press.
- 金原左門ほか、1986、『日本のなかの韓国・朝鮮人、中国人：神奈川県内在住外国人実態調査より』明石書店。
- 奥田道大・田嶋淳子編、1991、『池袋のアジア系外国人——社会学の実態報告』めこん。
- 奥田道大・田嶋淳子編、1993、『新宿のアジア系外国人——社会学の実態報告』めこん。
- 奥田道大・田嶋淳子編、1995、『新版・池袋のアジア系外国人——回路を閉じた日本型都市でなく』明石書店。
- 立教大学社会学部、1992、『エスニック・コミュニティとしての新宿——立教大学奥田ゼミナール調査記録』。
- 新宿文化・国際交流財団編、2004、『平成15年度新宿区における外国籍住民との共生に関する調査報告書』。
- 田嶋淳子、2003、「トランスナショナル・ソーシャル・スペースの思想——中国系移住者の移動と定着のプロセスを中心に」渡戸一郎・広田康生・田嶋淳子編『都市の世界/コミュニティ/エスニシティ——ポストメトロポリス期の都市エスノグラフィ集成』明石書店。
- 、2009、「中国系移住者の移住プロセスとボランティア・アソシエーション」『社会志林』55(4): 113-37。
- 編、2005、『中国系移住者からみた日本社会の諸問題』社会安全研究財団。
- 東京都豊島区、1994、『豊島区の国際化に関する行政需要調査』豊島区企画部。
- Whyte, W.F. [1943] 1993, *Street Corner Society: The Social Structure of an Italian Slum*, 4th ed., University of Chicago Press. (奥田道大・有里典三訳、2000、『ストリート・コーナー・ソサエティ』有斐閣。)



3

これは何のための調査なのか

——西尾市外国籍住民調査で問われ続けてきたこと——



1 | これは何のための調査なのか？

愛知県西尾市にある X 団地は、2007 年まで愛知県内でブラジル人を中心とした外国籍住民の入居比率が 6 割弱と最も高かった県営住宅である。2001 年春から続けているこの X 団地での調査は、「これは何のための調査なのか？」という現場からの声に対して、どのようにこたえるべきかを模索するプロセスだったということができる。あなたがたはどのような立場なのか、この調査は私たちにとって何の役に立つのかという問いかけが厳しく投げかけられてきたわけだが、こうした声にどのようにこたえることができるのだろうか。

具体的に見ていこう。調査に協力していた方々に対して、基本的には「地域での調査を積み重ね、問題を明らかにし、多文化共生の取り組みにつながるよう行政に働きかけようと思っています」と説明していた。しかし、直接調査の説明が求められた場合には、その状況に応じて説明を変えることもあった。あるアンケート調査にご協力いただいていたブラジル人住民が「この調査は何のためにやっているのか」と説明を求めてきた際には、「実態を把握し、外国籍住民の声を市に反映させるため」とお話しした。また、あ

松宮 朝（愛知県立大学教育福祉学部准教授）

る外国籍住民の集住地域で郵送調査を実施した時には、調査対象者となった日本人の方から電話で「おまえたちは外国人の味方なのか」「なぜ外国人出て行けと言わないのか」と詰問されたことがあった。この時には、価値判断抜きの実態把握が重要であるという研究の趣旨と、さまざまな立場の住民の声を把握するという研究者としての立場を説明し、調査への協力をあらためてお願いした。これらはあくまでも一例にすぎないが、ここから見えてくるのは、調査の目的と、調査者の立場性の問題に対して、研究のため、そして研究者という立場の説明だけでは十分通じなくなっているということだ。一見すると、このような事態は、社会調査をめぐる「困難」としてとらえられるかもしれない。しかし、本稿の目的は、調査に対するクレーム処理方法という技術論や、調査を円滑に進めるための手段・技法を論じることではない。むしろ、こうした声にこたえる一連のプロセスの中で、社会調査の新たな可能性を開くことができるのではないかという点にある。順に論じてみたい。

2 | 西尾市調査の開始

愛知県西尾市での調査を始めたのは、愛知県立大学に勤務し始めた直後の 2001 年の 4

月、同僚の山本かほり氏から外国籍住民が集住するX団地での調査に誘っていただいたことによる。このX団地での調査は、2000年8月に、団地の自治会から大学への問い合わせがあり、大学として外国籍住民の増加の地域的取り組みに寄与することを求められたことがきっかけだった(山本・松宮, 2006)。このような背景には、大学に多文化共生などの面で地域連携・地域貢献が求められている状況があるだろう(岡田, 2007)。調査を仲介するNGO, NPOは、調査実習の際には、学生のボランティア活動、イベント参加を強く期待し、「大学の先生」にはより実質的な貢献を求める。外国籍住民の集住する多くの地域では研究者・学生、行政、NPOがさまざまな調査を実施しているが、こうした状況の中では、「一定期間ボランティアスタッフとしてNPO活動に貢献することを条件にして、調査を制限する」こともあるという(岡田, 2007: 245)。外国人をめぐる調査では、研究者側からの調査の申し出が受け入れられるかどうかという点だけでなく、調査協力者に対して一定の貢献が求められることへの準備が不可欠となっている。ここでは、研究者の側の問題関心に先行するかたちで地域の側のニーズがあるという点が重要だろう。これはX団地での調査についても同様だった。

このX団地は、2009年10月1日現在で外国籍世帯が34戸、入居比率は52.3%となっている。多くの研究で注目されていた大規模団地ではないが、外国籍住民の比率が非常に高い住宅である。このような地域ではどのような調査が必要なのか。それまで外国人の増加した地域では、ゴミ投棄のルール違反、違法駐車、騒音、自治会費等の徴収困難、子どもの不就学、住民間の摩擦などの「問題」が繰り返し指摘され、「問題」という位置づ

けが1つの「常識」となっていた。そして、先行研究の多くで指摘されていた「問題」を発見するという目的で調査票を設計することにしたのである。

しかし、団地でのアンケート調査、聞き取り調査を行う中で、認識の転換を迫られることとなった。自治会に外国籍住民が役員として参加するしくみが作られ、外国籍住民への支援だけでなく、祭りや行事など外国籍住民主体の活動が行われ、いわゆる「問題」が回避されていたのである(松宮, 2008)。ここで筆者は、自身の問題認識自体を乗り越え、外国籍住民の増加が地域の「問題」を引き起こすという、それまで自明なものとしてきた認識を相対化し、その分析結果を地域で報告することが重要と考えていた。しかし、こうした最低限の仕事をするうえでも、筆者の中に西尾での取り組みを解釈する枠組みがあまりにも不足しており、地域から求められたことに対しても、そして研究という目的に対しても、きわめて不十分であるように思われたのである。

3 「調査だけなら来ないでほしい」

調査を実施し、報告書・論文にまとめ、地域での報告を行うのが研究の締めくくりであるというイメージは、外国人をめぐる調査においては揺らぎつつあるのかもしれない。この点について、英語圏とブラジルにおける「デカセギ」研究のレビューを行ったイシは、日本で優れたフィールドワークを行った英語圏の研究者の限界として、どんなに深く入り込もうとも、いずれは現場を離れることができるという「保険」があり、きっぱり見切りをつけてきたと批判する。逆に、日本やブラジルを拠点とする研究者は、フィールドとの

距離が近く、現場からも研究の「応用性」が強く求められるため、このあたりで十分だと決断できないと指摘している（イシ、2006: 135）。現場からの距離については、日本人の研究者においても見切りをつけることも可能だという見解もあるだろうが、ここで注目したいのは、研究の「応用性」が問われるという指摘である。後で述べるように「応用性」という表現の妥当性は別として、こうした要求に対してどう向き合うかが問題だ。

筆者はさらなる実態把握が重要と考え、聞き取り調査を中心に調査を継続することにした。研究のひとまずの目的は、地域社会の共生に向けての問題と課題、可能性を議論するうえでの基礎資料を作るといったものだった。地域での活動のための基礎資料として、政策提言、活動のための資源として利用され、「役に立つ」だろうと安易に考えていたのである。

ところが、こうした調査を約1年間続けた2002年5月、外国人支援団体K会の代表者A氏から電話をいただいた。筆者たちの調査が「研究のための研究」とはならないようにしてほしい、「調査だけなら来ないでほしい」と厳しく批判されたのである。調査結果を報告書にまとめ、調査でお世話になった地域で調査報告会も開催し、知識の共有化を実現していこうとしているつもりだったが、実際のところ、学会で報告し、論文にまとめるという以上の見通しをもっていなかった。「自らの社会的な関心と地元住民の実践的な関心とのズレ」、そして、フィールドワークを続ける中で「われわれの課題に社会学はどう応えてくれるのか」という地元住民からの鋭い問いかけ（足立、2008: 55）に対して、筆者自身準備ができていなかったというしかなかった。

この出来事を通じて、単に「地域に入り込む」というだけではなんにもならないことを痛感させられた。「研究成果の地域への還元」というかたちで安易に語られがちではあるが、データの公表が現場でどのように役に立つのかという目算なしに、研究する側の関心に合わせて結果をまとめるだけでは意味がないのである。では、何が必要なのか。

4 何が必要なのか

日本での外国人を対象とした調査研究の中でも、外国籍児童・生徒に関する調査研究においては、臨床的アプローチ、アクション・リサーチなど、研究者の実践的役割が積極的に模索されている（清水、2004）。こうした調査の可能性の模索は、地域レベルの研究においてはあまり行われていないようだが、以下の3つのかかわりを中心に、どのような調査を行うべきかを試行錯誤してみることにした。

第一に、X団地とその他2つの団地の自治会の行事などに参加させていただきながら調査を拡大していった。最初のX団地調査から、自治会運営に役立つ調査を求められていたわけだが、調査の実施において自治会の協力というのは、調査に対する信頼性という点で不可欠である。とくに外国籍住民の調査では、個人のさまざまな情報について聴かれる不安が強く、自治会の協力、そして自治会の役員となっていた外国籍住民の協力がなければ調査は実施できない。大学、研究者の名前でいくら説明したところで意味をなさないのだ。

このような自治会の協力とは逆に、自治会に対するこちらからの協力も求められた。その際、ワンショットの調査、すなわち調査した結果を論文としてまとめて終わりという調

査については拒否された。そして、通常の社会学のフォーマットによる成果ではなく、現地での説明会や、提言書などのかたちでデータを用いることができるような調査が求められていたのである。自治会の人たちへの報告会を行い、意見に耳を傾けていく中で、調査の設計自体の妥当性も考えることとなった。調査項目の設定が妥当であるかなど技術的問題だけでなく、調査の前提となる問題関心のあり方を再考することに役立つ部分が多かった。

第二に、K会への参加である。K会は、X団地自治会を中心に実施されていた外国籍住民支援の取り組みを地域全域へと広げることが目的に設立されたボランティア団体である。会長は元X団地自治会長A氏が担っており、副会長は別の団地に長年居住するブラジル人住民が携わっていた。その他の役員はS町町内会役員、学校関係者、市議員、市民団体役員などであり、筆者は記録係としてかわらせていただくことになった。記録係という立場は文字通り記録をとることが期待され、その場で違和感を感じさせない自然なかたちで筆記することができる（佐藤，2002: 183）とともに、議事録作成などの作成で一定の貢献ができる点が魅力だった。こうした記録係としての役割は、書類の作成や行政への文書、企画書の提出、地域への報告などにつながっていく。さらに、その時ごとに地域で課題となっていた地域活動、進路説明会などの教育支援を行う「地域の国際化セミナー in しお」などのシンポジウムを企画し、調査データをもとに西尾市への提言・要望書を4回にわたり作成するなど、地域のニーズにこたえる調査結果の利用を徐々に進めていったのである。

第三に、そしてこれが最も重視した点であ

るが、ブラジル人の住民が主体となって行っている活動、行事にできる限り参加することにした。西尾市の集住団地では、外国籍住民の参加が見られ、2007年度4月からはX団地の自治会長にペルー人住民が就任しているように、外国籍住民主体の活動が活発に展開されている点が特色と考えていた。こうした活動がなぜ可能となったのか、シュハスコ（バーベキュー）やフェスタジュニーナ（ブラジルでポピュラーな6月祭り）、ブラジル人住民によるポルトガル語教室（松宮，2005）、運動会などの行事に学生とともにボランティア的なかわりを強めていく中で、その実態の把握と、外国籍住民のかかえる課題の把握を行い、自治会、K会の活動へとつなげていくことを試みた。

以上の3つの地域への参加の中で、何らかの貢献を行うこと、そしてそこから生み出された関心に基づいて、さまざまな調査を組み合わせるということが役割だと考えるようになった。そして、こうした活動に参加する中で、筆者の問題関心自体の変容につながっていく。具体的には、外国籍住民の増加に伴う「問題」としてとらえる枠組みから、地域の中でどのようにとも暮らす実践の手法が構築されたのかという点への視点の転換があった。こうしたプロセスのもつ調査方法論としての含意については、次節で述べることにしたい。

5 マルチメソッド、モード論

西尾市でのかわりを深める中で、生活史の聴き取り、参与観察を含むフィールドワーク、意識調査、地元紙の分析などさまざまな手法を用い、地域教育支援（松宮，2005）、Y団地、西尾市日本人住民意識調査（松宮，2007）、西尾市と協働で実施した外国人登録

原簿を用いた外国籍住民調査（山本・松宮，2009），外国人集住都市会議参加自治体，愛知県内の自治体での外国人施策調査（松宮・山本，2009）など，さまざまな調査を行ってきた。公立学校に通う外国籍児童の保護者調査のように，地域活動の資源としてのみ用い，研究のためのデータとしては用いなかったものもある。

このようにさまざまな調査手法を組み合わせ，多様なデータソースから分析を行うことは，いわゆる「恥知らずの折衷主義」の有効性であるトライアンギュレーション，マルチメソッドの意義もあるかもしれない。しかし，同時に，その場の都合で調査を実施するだけでは，理論的関心・分析とデータが結びつかない「分離エラー」が生じる可能性もある（佐藤，2002）。このような調査方法論は重要だが，ここで意識していたのは別の点にあった。

マルチメソッドとはいえ，筆者は地域での視点に基盤をおいていた。確かに，外国人をめぐる構造的な問題からのアプローチは不可欠ではある（松宮，2009）²が，とくに地域レベルの可能性が重要だと考えていた。それは，2006年に町内会の下部組織として「外国人交流支援の会」が設置され，2007年からペルー人の自治会長が誕生するという特色をもつ西尾市の地域の実践について，その中に参加しつつ，多角的な調査を組み合わせることで分析を行うことが，実践レベルでも，研究レベルでも最優先されるべきと考えたためである。その中でも，関心の中心は，地域でどのような知識が求められているかという点にあり，これが研究のレベルで視点を鍛え上げる際にも意味をもっていた。

ここで参考になるのがモード論の議論だ。ある学問の内部の価値体系に基づく知識生産

であるモードⅠと，社会の関心事に基づく知識生産としてのモードⅡ（サトウ，2001：6）に分けて考えてみた場合，西尾市で行ってきた調査はモードⅡに位置づけられる調査研究といえるだろう。重要なのは，サトウが指摘するように，モードⅡの知識生産は，学会レベルで蓄積されてきたモードⅠにおける知識を「応用」ということではなく，モードⅡに基づく研究がモードⅠの知識への環流につながるという点である（サトウ，2001：8）。具体的には，地域レベルでの実践の取り組みを調査に基づき徹底的に分析し，考察し，何らかの実践に役立てること（モードⅡ）は，コミュニティの解体要因として位置づけられがちな外国籍住民の増加という視点を相対化し，外国籍住民との共生の技法や，文化的実践をとらえる知識生産につながる（モードⅠ）と考えた。こうして地域活動で求められた調査を積み重ねていく中で，「問題」という認識を前提とした視点から，地域でどのように「問題」を食い止めたのか，どのような地域での資源から生み出された実践なのか，どのような文化変容があったのかを明らかにするという研究上の視点の変化につながったのである。³

6 何のための、そしてだれのための調査なのか？

本稿では，外国人をめぐる調査の中で，調査対象となる地域の側から調査に対する疑問や要望が強く寄せられるという状況に対して，研究者としてどのようにこたえることができるのかを，西尾市での調査から考えてきた。近年の外国人調査がおかれている文脈からすると，何らかの地域への貢献が求められる状況であること，そして，そのことを「困難」ではなく，積極的な意義をもつものとしてと

らえることを論じてきたのである。記録作成など事務的な貢献や、会の活動に用いる調査データの作成など、地域のために「役に立つ」調査という部分もあったかもしれない。しかし、ここで強調したいことは、実践上の意義というよりも、そのことが研究としての意義をもつという点だ。「問題」を明らかにするだけでなく、地域のニーズにこたえる調査に取り組む中から、調査の設計においても、その前提となる視点の取り方においても意味をもつということである。これは、調査のための技法というよりも、問題関心のあり方をフィードバックする回路を用意する、本質的な調査方法論にかかわる問題であると考えている。

ただし、いくつか問題があったのも事実である。1つは、調査倫理の問題がある。地域でのかかわりを必然的に伴うモードⅡの研究については、とくに慎重な配慮が必要とされる。「ぜひ、地域に参加させてもらいながら勉強させてほしい」ということにかかわるかたちは、活動の中で知りえた情報の活用などの面で危うさをはらんでいるかもしれない。

この点と関連して、もう1つ、立場性の問題がある。自治会やK会の活動への参加を深めていくにしたがって、価値判断を求められることが多くなった。K会の活動は町内会・自治会中心で、日本人のメンバーが多かったが、その立場からは、最大でも3年間居住するだけの研修生・技能実習生への排他的な意見や、定住しないブラジル人住民に対する違和感を表明されることがあった(松宮, 2008)。何よりも自治が重要という立場から、調査票の設計や、調査対象者の選定についても、そのような方向性が求められたこともある。そうした場合、活動の一員として参加させていただいている以上、「研究者の中立性」

として逃げることはできず、筆者自身の考えを説明したうえで、調査の継続を試みた。それでも、会の一員として、自分はK会の代弁者になってしまっていたのではないかと、いう反省点は残る。もっと言えば、「日本人」側の存在になってしまっていたのではないかと、つまり、「だれのため」の調査だったのかという問題だ。

しかし、ここで注意しておきたいのは、西尾市の調査を振り返って考えてみると、K会の仲間になること、一員になることが求められてはいなかったということである。それは研究者としての専門性ということだけでなく、活動に参加しつつも、外部の視点をもつように要請されていたことに気づかされる。昨年、一連の西尾市の調査をまとめた拙稿をお送りした際、K会の代表のA氏から次のようなコメントをいただいた。「中にいる人の視点では見えない、あくまでも外からの視点からの意見が必要で、そうでないと役に立たない。そのような視点で調査などのかかわりを続けてほしい」ということであった。ここには2つの重要なポイントがあるように思う。第一に、フィールドの立場に同一化するのではなく、「当事者」ではない視点を持ち続けてかかわることの重要性である。そして、第二に、こうした活動に溶け込まずに参加するかたちで、調査・分析という営みを行い地域に投げかけることが「役に立つ」ということである。どちらも地域に参加しつつも、そこに同一化するのではなく、さまざまな役割を担いつつ、そこで必要とされる調査を続けることの可能性を開くものと見るべきではないだろうか。冒頭に述べた現場からの厳しい問いかけは、一見すると外国人調査をめぐる「困難」な状況に映るかもしれない。しかし、あえて筆者が研究者としてのかかわりを続け

る社会調査の「可能性」が開かれる状況だと主張する理由もこの点にあるのだ。

注

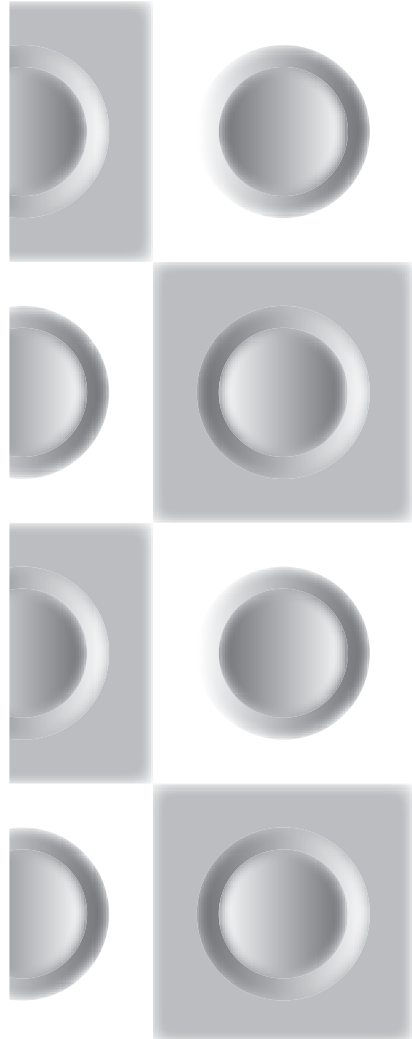
- ・1 本稿で取り上げている西尾市調査の多くは、山本かほり氏と共同で行ったものである。
- ・2 このような視点には、国家、市場、移民ネットワークという構造的要因に対する視野が欠如し、地域社会に問題を限定してしまうという批判（梶田・丹野・樋口、2005）がある。
- ・3 こうした文化的実践をさらに深く考えるために、2007年に名古屋で開催されたカルチュラル・タイフーン（<http://www.cultural-typhoon.org/2007/>）でセッションを行った。ここで他の地域の活動との比較を通じ、どのようなアプローチが可能か、地域実践の中で形成される文化の意義について再考するチャンスを与えられた（松宮、2008）。本稿で求められていたのはカルチュラル・スタディーズの方法論である。筆者はその専門ではないため、直接こたえていないが、本稿で論じた外国人をめぐる調査の実践的な可能性と調査方法論に対する示唆については、ここから多くを学んだ点を記しておきたい。

文献

- 足立重和，2008，「生活感覚のフィールドワーク——岐阜県郡上市八幡町の事例研究から」『社会と調査』1: 50-60。
- イシ，アンジェロ，2006，「デカセギ移民へのまなざし——英米とブラジルにおけるデカセギ論」『ラテンアメリカ研究年報』26: 116-40。
- 梶田孝道・丹野清人・樋口直人，2005，『顔の見えない定住化——日系ブラジル人と国家・市場・移民ネットワーク』名古屋大学出版会。
- 松宮朝，2005，「『ニューカマー』の子どもたちへの地域教育支援——愛知県西尾市の事例から」『愛知県立大学文学部論集（社会福祉学科編）』53: 169-86。
- ，2007，「外国人住民に対する意識をめぐって——愛知県西尾市『日本人』住民意識調査から」『社会福祉研究』9: 57-69。
- ，2008，「外国人労働者はどのようにして『地域住民』となったのか」鶴本花織・西山哲郎・松宮朝編『トヨティズムを生きる——名古屋発カルチュラル・スタディーズ』せりか書房。
- ，2009，「『縮小社会』化する地域社会と外国人——愛知県の事例を中心に」『地域社会学会年報』21: 35-48。
- ・山本かほり，2009，「地方自治体における外国籍住民統合政策——東海地域の自治体調査から」『多文化共生研究年報』6: 1-21。
- 岡田浩樹，2007，「人類学“at home town”——地域

社会への貢献をめぐる日本の人類学の諸問題」『文化人類学』72(2): 241-68。

- 佐藤郁哉，2002，『フィールドワークの技法——問いを育てる，仮説をきたえる』新曜社。
- サトウタツヤ，2001，「モード論——その意義と対人援助科学領域への拡張」『立命館人間科学研究』2: 3-9。
- 清水睦美，2004，「学校現場における教育社会学者の臨床的役割の可能性を探る——ニューカマーを支援する学校文化変革の試みを手がかりとして」『教育社会学研究』74: 111-26。
- 山本かほり・松宮朝，2006，「地方都市におけるブラジル人住民の増加と地域再編過程」『多文化共生研究年報』3: 3-27。
- 山本かほり・松宮朝，2009，「2008年度西尾市外国人住民調査報告」『社会福祉研究』11: 43-55。





4

在日フィリピン人介護者調査



1 はじめに

本稿では、2008年に実施した在日フィリピン人介護者を対象とする質問紙調査¹（機縁法で190票回収）を事例として、調査対象への接近、調査方法やデータ回収の工夫等について紹介したい。

少子高齢化が続く日本社会において、今後、外国人労働者が高齢者介護に従事することは必然であろう。ここでいう「外国人」とは、①介護士の専門的知識を持って来日する人びと、そして②すでに日本で定住している人びとで介護の資格をとり（あるいは無資格で）、介護職へと参入する人びとの2種類がある。2008年の「在日フィリピン人介護者調査」で対象としたのは后者だ。現在、日本には約20万人のフィリピン人が暮らしているが、定住した30代後半の女性を中心に、日本の介護資格であるホームヘルパー2級を取得し、介護施設や在宅介護サービスで働く人びとが増えている。筆者たちが調査をしていた2008年10月時点で、資格取得者は約2000人と見積もっている。

調査の結果、日本で定住したフィリピン人女性の多くが中年を迎え、やりがいがあり長期的に就労できる場所として介護職を選んでいくが、能力面では日本語の読み書きに問題

高畑 幸（広島国際学院大学現代社会学部講師）

があることに加え、職場では日本人職員との関係に困難を抱えることが多いことが明らかになった。筆者自身、在日フィリピン人社会に関わって約20年になるが、本調査では彼らが日本で重ねた年月の重みを痛感させられた。詳しいデータ分析は別稿²に譲るとして、以下では、この190票を集めるまでの過程について紹介しようと思う。

2 在日フィリピン人がおかれた状況

✿ 地理的分散と女性の多さ

在日フィリピン人は20万人いるにもかかわらず、数量調査がしにくい人びとである。おそらくその理由の1つが、彼らの地理的分散であろう。同じニューカマーでも、ブラジル人は人材派遣会社が用意した集合住宅で暮らす傾向がある（あった）ため、集住地が形成されやすかった。一方、フィリピン人は1980年代なかばから6ヵ月契約の興行労働ビザ（ダンサー、ホステスなど）で来日し、客として知り合った日本人男性と結婚して定住するというパターンが典型的である。そのため、日本での居住地は結婚相手のそれであることが多い。つまり、フィリピン人の移住者本人が居住地を選ぶことは少ない。また、興行労働という職業的特徴から、日本へ来たフ

フィリピン人の多くが女性であった。2007年未現在、フィリピン人登録者数は20万2592人だが、そのうち男性は4万4447人にすぎず、逆に女性は15万8145人と、女性が78.0%を占めている（入管協会、2008）。

❖ 日本での加齢／高齢化

在日フィリピン人で介護労働に参入する人びとが増えた背景には、彼らの加齢／高齢化の進行があると筆者は考えている。たとえば、1997年、フィリピン人の登録人口は9万3265人で、うち女性は7万9494人（85.2%）。その最多年齢階層は25～29歳であった。2万9819人（37.5%）がこの年齢層に属する。興行労働をしているか、あるいは結婚により定住して「若い奥さん」となった頃である。それが、2007年のデータをみると、登録人口は20万2592人に増え、女性は15万8145人で、最多年齢階層は35～39歳となり、3万6458人（23.1%）がこの年齢層に属するのである。興味深いことに、1997年の最多年齢層（25～29歳）がコーホートとなり、ちょうど10年後の2007年にはその10歳上である35～39歳が最多年齢層となった。おそらく、この年齢層が今後も日本で10年後、20年後に最多年齢層を形成しつつ加齢を続けるものと思われる。

❖ 限定される職業選択の幅

日本で中年を迎えたフィリピン人女性が日本でできる仕事には、どのような選択肢があるだろう。時給の高さを求めるならば、水商売（スナックのホステスなど）が現実的だ。しかし、年齢的に夜の労働がきつくなるのと、子どもがいる場合には「夜の仕事」にうしろめたさを感じる場合も多々あり、代替的な職が必要となる。これまで、日本で定住したフ

ィリピン人女性の多くが、水商売あるいは昼間の単純労働（工場内作業、ホテルなどの掃除、スーパーの生鮮食品包装など）に従事してきた。日本での初職が興行労働ということは、さほどの高学歴を必要とされるものではなく、いきおい、彼女らが結婚して日本で定住したとしても、いわゆる知的生産に従事することはたいへん難しかった。職業選択の幅はきわめて狭かったのである。

日本社会の事情としては2000年の介護保険法による介護労働の市場化があり、在日フィリピン人社会の事情としては、大量の中年女性の発生があり、両者の交差するところにあるのが、在日フィリピン人のホームヘルパー2級資格取得と介護労働への参入だったと筆者は考えている。

3 調査の経緯

❖ 調査の端緒

この調査の発端は、2003年1月、フィリピンの首都マニラにあるデラサール大学ユチェンコ研究所でのことだ。当時、筆者はマニラ市内で地域調査をしており、同研究所に客員研究員として所属していた。ちょうど、国際交流基金マニラ事務所が、日本に関連する調査研究をしようとする在フィリピンの研究チームに研究助成を行うという。たまたまそこに居合わせていた筆者に「一緒にやらないか」との誘いがあり、人口統計学が専門のトリニダッド・オステリア所長の鶴の一声で、テーマは「フィリピン人介護者の日本への送付の可能性」となった。同研究所の客員研究員であり、筆者にとっては20年来の友人であるマリア・レイナルース・D・カルロスさん（龍谷大学）と筆者とが日本側の研究者と

なり、同研究所に所属するフィリピン人研究者らとともに2003年4月から1年間の共同研究が始まった。

この時、人づてに在日フィリピン人で介護ヘルパーをしている2人（うち1人は在宅介護、1人は病院内勤務）にインタビューをすることができた。そこで筆者は初めて「日本で定住した後に介護の資格（ホームヘルパー2級）を取得し、それを生かして介護職につき、さらにはホームヘルパー1級や介護福祉士など上級資格に挑戦しようとする人」に出会った。Aさんが運転する車に同乗して在宅介護先を訪問させてもらい、「利用者さん」からも話を聞いた。当時、在日歴18年だったAさんの日本語能力にも驚かされたが、それ以上に、彼女が介護という仕事を通じて「利用者さん」との間に確固たる信頼関係を築いていることに感銘を受けた。「利用者さん」の若い頃の話を楽しそうに聞く彼女。Aさんのことを「自分の娘のように感じています」と笑う「利用者さん」。そこには日本人だから、フィリピン人だから、家族だから、家族ではないから、という民族や国籍や家族制度の壁や枠を超えた何かがあるような気がした。

結局、この共同研究の報告書では「フィリピンから新たに介護労働者を受け入れるには時期尚早と考えられる。将来的にフィリピンから介護労働者を受け入れるにしても、当面は在日フィリピン人の介護人材の育成に期待してはどうか」との結論を導いた。³

それまでフィリピン人の間で主流だった興行労働では、日本人とフィリピン人との間には客一接客者という関係があり、時には疑似恋愛空間ともなる職場で彼女らの多くが働いていた。それに対し、介護という場では、利用者一介護者という、高齢の日本人と比較的若年のフィリピン人が、より近接した身体距

離で接しながらもそこには専門性の高い「労働」があるという空間で、何か新しい「民族関係」が生まれつつあるのではないか。これが、現在まで筆者のなかにある問題意識だ。

❁ 数量調査へ

後に筆者は2006年から在日フィリピン人を対象としたホームヘルパー2級講座を各地で調査し、受講するフィリピン人女性たちの横顔にどこか誇らしさを感じていた。日本人講師が日本語で教える講義内容は、専門的な用語を含み、決して簡単なものではない。しかし、家事や育児、アルバイトの時間をやりくりして講義を受け、懸命に日本語でレポートを書いている。これまでは水商売や単純作業に近いアルバイトをする人が多く、それらは資格がいらぬ職ばかりだった。時を経て今、彼女らは日本語の読み書きとコミュニケーション能力を必要とする仕事にチャレンジしようとしている中年女性の群れとなっている。しかし、そこには新たなキャリアへチャレンジすることへの高揚感と自信が見え隠れした。このタイミングならば、彼女らは紙媒体での調査にも答えてくれるのではないかと直感した。また、これまで在日フィリピン人介護者を対象としたルポルタージュや質的調査（稲葉、2008、など）はあったものの、数量調査はない。⁴ やってみよう。こうして、筆者たちは数量調査へと乗り出した。

❁ 調査チーム

さて、2008年に行った在日フィリピン人介護者調査に話は移る。この調査は筆者1人で行ったものではなく、2つの科研研究会が合同で行ったものである。1つは筆者が代表をつとめる科研で、社会学・エスニシティ論が専門分野である筆者に加え、文化人類学の

鈴木伸枝さん（千葉大学）、前述の経済学のカルロスさんの3人で構成されている。カルロスさんはもちろん、私も鈴木さんもフィリピン語ができ、在日フィリピン人社会を対象とした調査を続けてきた。いわば地域研究の出身で、お互いに15年以上にわたるつきあいだ。もう1つは、中井久子さん（大阪人間科学大学）が代表をつとめる科研で、このメンバーは後藤由美子さん（高知女子大学）と上記のカルロスさんである。中井さんも後藤さんも、社会福祉が専門で、介護福祉士・社会福祉士の教育に携わる。2つの科研に同時に参加していたカルロスさんを通じ、偶然にも2つの研究チームが同じ対象（在日フィリピン人介護者）に数量調査を行おうとしていたことを知った。それならば、ということで、共同で「在日フィリピン人介護者研究会」（事務局・高畑幸）として数量調査をすることになった。

4 数量調査の困難と工夫

❖ 調査対象と質問項目

調査対象は、在日フィリピン人（フィリピン国籍者または日本に帰化したフィリピン人）で、日本の介護資格のうちエントリーレベルとなるホームヘルパー2級（国籍・学歴問わず受講でき、約4ヵ月の講習と実習の後に取得できる「修了証」で、国家試験ではない）を取得した人（介護での就労経験の有無を問わない）である。

全員を対象とした質問項目は、属性、資格取得の場所と時期、資格取得への動機、受講中の困難と学習支援の必要性、今後の介護職への就労計画。加えて、介護職での就労経験者には、就労時期、勤務先の形態（施設・在宅）、仕事の種類（入浴介助、食事介助など）、

就労先での困難（対利用者・対同僚）、賃金、仕事のかけもちの有無、介護に対する考え方などを尋ねた。

調査チームには複数の学問分野の研究者が参加しているため、それぞれの問題関心に基づく質問項目を持ち寄り、合計48の設問に落とし込んだ。

❖ 調査票のデザイン

データ収集にあたり一番の懸念は、調査対象者がこの調査票に興味を持ってくれるか、そして質問に的確に答えられるかということだった。これまでの経験で、在日フィリピン人で、来日してから日本語の読み書きをきちんと学ぶ機会がないばかりか、フィリピン語や英語まで忘れかけ、文字文化から離れてしまったため文字を読むことがおっくうになっている人を多数見てきたからだ。そのため、調査票の作成には「できるだけ文字を少なく」すること、また、「問〇〇で△△と答えの方は問××へ」といった指示が的確に伝わるように配慮した。

調査票で工夫したことは、①表紙をカラー印刷とし、調査チームのメンバーの顔写真を入れた、②英語ではなくフィリピン語で調査票を作成した、③調査票の後半にあり、かつ全員が回答すべき「属性」の質問項目だけを黄色の紙に印刷した、の3点である。

①については、調査票＝文字文化に接近してもらうため、調査票をパッと見て明るい雰囲気に見せるよう、赤を基調としたカラー印刷の表紙にした。また、表紙に筆者たちの写真を並べることで、たとえ紙媒体でも「顔が見える関係」の調査にできることをねらった（写真1）。すでに筆者たちの顔見知りである回答者（またはその友人）には、「この人がやっているアンケートならば協力しよう」と思

You are referred by: _____






**SURVEY para sa mga
FILIPINO CAREGIVERS sa JAPAN 2008**

MABUHAY! Kami ay isang grupo ng mga guro na pinag-aaralan ang tungkol sa training at kalagayan ng mga Filipino caregivers sa bansang Hapon.

- Ito ay para sa mga Filipino na naninirahan sa bansang Hapon at may lisensya bilang "home-helper" na ipinagkaloob ng isang prefecture dito.
- Makakaasa kayo na ang mga personal na impormasyon ay hindi namin ipapaalam sa iba nang walang permisyon mula sa inyo.
- Ang mga impormasyon na aming makukuha mula sa survey na ito ay gagamitin sa paggawa ng mga panukala sa pamahalaang Hapon upang mapaayos ang kalagayang pangtatabuh ng mga banyagang caregivers dito.
- Kung saagutang nang maayos ang survey, magkakarati kayo ng isang "thank you gift" (1,000 Yen value na QDO card na magagamit sa convenience stores) mula sa miyembro ng research team na nagbigay ng survey na ito o sa pamamagitan ng pagpapadala ng nasagutang survey sa aming tanggapan.
- Ang survey na ito ay nagkamit ng tulong pang-pinansyal mula sa Ministry of Education ng bansang Hapon.

Kung may mga katanungan, maaari lamang na ipaalam sa isa sa mga miyembro ng aming research team. Maaari ring ipadala ang inyong mga katanungan sa pamamagitan ng e-mail kay Prof. Sachi Takahata (s.takahata@hkg.ac.jp) o kaya ay tumawag sa kanyang tanggapan sa 082-820-3788.

MGA MIYEMBRO NG RESEARCH TEAM

				
Prof. Hisako Nakai Osaka University of Human Sciences	Prof. Yumiko Goto Hagoromo University of International Studies	Prof. Ruth D. Carlos Ryukoku University	Prof. Sachi Takahata Hiroshima Kokusai Gakuin University	Prof. Nobue Suzuki Chiba University

TANGGAPAN NG RESEARCH TEAM

"FILIPINO CAREGIVERS IN JAPAN" RESEARCH PROJECT
c/o Prof. Sachi Takahata, Faculty of Contemporary Sociology,
Hiroshima Kokusai Gakuin University
517-1 Kamiseno, Aki-ku, Hiroshima City 739-0302 Japan
Tel. 082-820-3788 Fax. 082-820-3795 Email: s.takahata@hkg.ac.jp

写真1 調査票の表紙

わせ、さらには「この人は私の知り合いなの。アンケートに答えてあげて」と紹介してもらう。同時に、筆者たちを見知らぬ回答者でも、表紙やその後のお礼状で何度もこちらの顔写真を見せることで、次にインタビューなどで会う時に筆者たちに面識があるという感覚をもってもらいたかった。

②については、教育により獲得する言語である英語よりも、日常会話レベルでより頻繁に使われるフィリピン語のほうが、回答者にとって取り組みやすいと考えた。フィリピンでは階層により使用言語が異なると考えられる。つまり、英語は生活言語ではなく教育により獲得する言語なので、高い教育レベル(それを享受できる階層)の人びとは英語とフィリピン語の両方に堪能で、その機会がなかった人びとはフィリピン語、あるいは地方語のほうが堪能である。在日フィリピン人にはさまざまな出身階層の人びとが含まれるので、

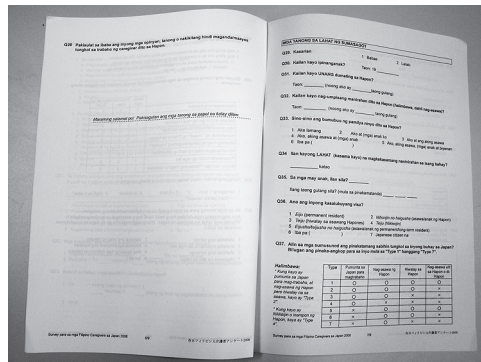


写真2 属性のページは黄色の紙にする

あえて「英語がそれほど得意ではない」階層の人びとにも回答しやすいように配慮した。

③については、属性に関する質問項目を見落とされないようにするためだ。調査票の構成は、資格取得関連(全員回答)→介護職での就労経験(就労経験者のみ回答)→属性(全員回答)となる。介護職での就労経験がない回答者は、資格取得関連の設問に答えた後、数ページ後の属性項目へ移動しなければならぬ。これを「就労経験がない人は問〇〇へ」と文字で指示しただけでは伝わりにくく見落とされる可能性があると考え、紙の色を変えて「就労経験がない人は、黄色い紙に印刷されている問〇〇へ」と表記した(写真2)。その結果、属性項目の記入漏れはなかった。

🔍 調査票の翻訳

調査チーム5人のうち、フィリピン語の読み書きができるのはカルロスさん、鈴木さんと筆者だった。はじめに日本語で作成した調査票を筆者がフィリピン語に翻訳し、それをカルロスさんにチェックしてもらい、さらには鈴木さんにも翻訳の整合性をチェックしてもらった。このように翻訳作業は内部で行い、さらに、懇意にしていた在日フィリピン人介護者の方にプリテストをお願いした。

調査票の質問部分はフィリピン語で作成し

たが、裏表紙のみを日本語とし、この調査の目的や調査主体、連絡先などを記した。これは、調査票の配布に協力してくれる人や、回答者の配偶者が日本人だと予想されたからだ。調査票をフィリピン語だけにすると、自宅でそれに回答しているフィリピン人女性が日本人夫から怪しまれるのではないかと考え、あえて日本語のページを作った。また、対象者とやりとりする封筒も日本語と英語（アルファベット）の併記とし、対象者宅へ調査票や謝礼が郵送されても、そのままゴミ箱行きとにならないよう配慮した。

❖ 調査対象探し：個人・団体・広告

調査対象を探すには、①調査チームメンバーの個人的なつながり、②団体への協力依頼（東京・名古屋・大阪・福岡・新潟でホームヘルパー2級講座を主催する学校および企業、関東地方の有資格者団体である在日フィリピン人介護士協会）、③エスニックメディア『ピノイ・ガゼット』への広告出稿、の3通りの方法をとった。

限られた時間のなかで回収数を確保するという意味で最も効率的だったのは②だ。しかし、①は時に面接法でデータをとることができたため自由回答部分をさらにつっこんで聞くことができたし、③では、筆者たちがそれまで足をのばせなかった場所（甲信越地方）からのデータを得ることができた。②で協力を依頼した団体がどこにあるかは、新聞記事やインターネット検索などで情報を得た。しかし、調査協力を依頼する際には必ず学校・企業の窓口となってくれた担当者のもとに足を運び、調査票を手渡しするようにした。

❖ 配布と回収

この調査では、調査票を用いて、面接法、

留め置き法と郵送法を併用してデータを回収した。また、ランダムサンプリングができないので、調査対象の選定は機縁法（スノーボール）である。

当初は、筆者とカルロスさん、鈴木さんがこれまでつちかった人的ネットワークを駆使して東へ西へと調査対象を追って出張を繰り返した。長年の経験から、フィリピン人にはメールや郵便よりも対面的コミュニケーションが大切であり、顔を見て話して信頼関係を築き、次の対象者を紹介してもらおうという繰り返しがデータ収集には欠かせないと考えたからだ。しかし、これはかなり効率が悪いように移動が多すぎて調査者側の疲弊が大きいことがわかった。

その後、軌道修正をし、在日フィリピン人向けにホームヘルパー2級講座を主催している資格学校や人材派遣会社に協力を求めた。全国各地で主要と思われる7ヵ所が協力してくれ、そこでの修了生数の概数が把握できた。最大の修了生数を抱える東京のB社で、2008年8月現在で約1500名の修了生がいることがわかり、ほかの中小規模のスクールの修了生と合わせて、同時点で全国におよそ2000名の在日フィリピン人がホームヘルパー2級資格を取得していると推測がついた。B社は50票の回収に協力してくれ、また他の会社はそれぞれの修了生に調査票を郵送してくれた。回答するか否かは修了生の自由に任せ、回答者はそれぞれが事務局あてに返信用封筒で回答を送ってもらうようにした。

後述のように、回答者には謝礼を出したのでも、回答が不完全な場合は電話やファックス、メール、郵便などで不完全部分を補い、回答拒否の部分以外は回答されたかたちになった後に謝礼を郵送した。このプロセスに一番、手間がかかった。

❖ 謝 礼

一番、頭を悩ませたのが謝礼である。正直なところ、在日フィリピン人の「暮らし向き」は厳しいといえる。実際、母子家庭が多いし、日本人と結婚して子育て中の「主婦」であってもアルバイトを掛け持ちしている話は珍しくない。彼らは日本での生活費に加えてフィリピンに住む家族への仕送りという重責を負う毎日を送っているのだ。こうした事情をよく知っていたので、回答に20分はかかる調査票への謝礼がボールペン1本とは言えなかった。

調査チームで考えに考えた末、謝礼は自腹を切って1000円分のクオカード（コンビニで使えるプリペイドカード）とした。調査者側の経済的負担はもちろんあるが、あえて謝礼を「高め」のものにすることで、1人の回答者から次の回答者を紹介してもらいやすくし、同時に回答の精度を上げる（中途半端な回答では謝礼を渡さない）ことを考えた。データ回収期間を7月から10月末という4ヶ月に区切ったこともあり、短時間で効率よく回収することを優先したのである。

❖ 数量調査の後

今回集まった190票のデータや調査対象者の連絡先は、共同研究者の5人に限って共有しており、それに基づき、各自で聞き取り調査をしている。筆者自身はまだ2、3人しか聞き取りができていないが、これまでの感触では、質問票の表紙に筆者たちの顔写真を入れていたことで、対面的調査のため待ち合わせをしても相手にすぐわかってもらえた。介護現場でのトラブルや仕事のやりがいについては、質問票に書ききれないことのほうが多い。これからは、さらにインタビューを続け

ていく予定だ。介護労働の話聞きながらも、日本で彼女らが生きてきた20年間を振り返る生活史調査になってしまうことがよくあり、仕事の変遷を軸とした移民中年女性の聞き取りデータとしても興味深いものになるのではないかと考えている。

5 おわりに

「外国人の調査をするには、結局、その対象者の母語ができないといけないのではないか?」。外国人を対象とした調査というと、おそらくこの疑問から始まりこの疑問に終わるのではないか。その疑問への筆者の答えは、イエスが60%、ノーが40%だ。おそらく、質問紙調査だけならば、調査者本人がその言語ができなくとも可能だろう。あるいは、日本語が堪能な調査対象者（人生の大半を日本で過ごした人や元留学生等）ならば、日本語だけでの調査も可能だと思う。

しかし、今回、筆者たちが対象としたフィリピン人の場合は、やはりフィリピン語ができる人が調査に入ることが必要だったといたい。結果的に調査対象となった人びとの中には、筆者たちが過去に何らかのかたちで（友人の友人だったり、カトリック教会で見かけたことがあるなど）顔見知りだった人も多い。また、「フィリピン語が話せる日本人」という珍しい研究者だったからこそ、対象者の関心を引くこともできたのかもしれない。また、その後に行った聞き取り調査においても、調査対象者が「フィリピン語が全くわからない日本人」を相手に話すよりは「この人はフィリピン語もわかるのだ」と感じて話すほうが、よりリラックスして話ができるに違いない。対象者の言語ができるということは、私たちは彼らの「味方」であるというメッセージを

送ることにもなる。

とはいえ、フィリピン語が全くできない調査者でも、フィリピン人を対象とした調査は可能である。彼らのなかでも教育程度の高い人は英語が堪能だし、また英語が堪能ではなくとも日本での在住歴が長い人は日本語が達者だ。少数ではあるが、三言語を自由にあやつる人もいる。

在日フィリピン人数も、介護に従事する外国人数も、今後増加する一方であろう。いつか筆者自身や家族がそのお世話になる日がくる。介護で働く外国人を対象に、数量調査と同時に質的調査（インタビュー）を行い、彼らと日本人職員が働きやすい職場となるよう側面的に支援することは、この時代に「外国人を対象とした調査」をする意義を感じさせる。今後は、経済連携協定で来日した介護福祉士候補者も対象に含めて調査を続けていきたい。

注

- ・1 本稿は、平成19-21年度文部科学省科学研究費（挑戦的萌芽）助成研究「在日フィリピン人の介護人材育成——ジェンダーと労働の視点から」（代表・高畑幸）の成果の一部である。
- ・2 ここでいう「在日フィリピン人介護者調査」のデータの詳細を示した報告書は2009年度末に刊行予定である。なお、この数量調査の準備段階となるフィールドワークや聞き取りのデータについては、高畑（2007, 2008, 2009a, 2009b）を参照。
- ・3 Aさんの介護労働に関する詳細は、Carlos and Takahata（2004）を参照。
- ・4 後日知ったことだが、本調査と同時期に行われたのが、労働政策研究・研修機構（2009）の在日フィリピン人介護者調査である。この調査はサンプル数が133票と本調査より少ないが、対象者の属性は本調査での結果とほぼ同一である。

文献

Carlos, Maria Reinarruth D. and Sachi Takahata, 2004, "Needs and Expectations of the Japanese Elderly and Prospects of Filipino Caregivers' Provision of Service," Yuchengco Center ed., *Caring*

for the Japanese Elderly: An Assessment of Potential Provision of Services by Filipino Caregivers, Yuchengco Center, Manila: De La Salle University, 29-40.

稲葉敬子, 2008, 『どこへ行く!? 介護難民』ペリカン社。

カルロス, M. R. D. ほか編, 2006, 『シンポジウム報告書 在日フィリピン人の介護人材育成——現状と課題』龍谷大学アフラシア平和開発研究センター。

入管協会, 2008, 『平成20年版 在留外国人統計』入管協会。

労働政策研究・研修機構, 2009, 『JILPT 調査シリーズ No. 61 外国人労働者の雇用実態と就業・生活支援に関する調査』労働政策研究・研修機構。

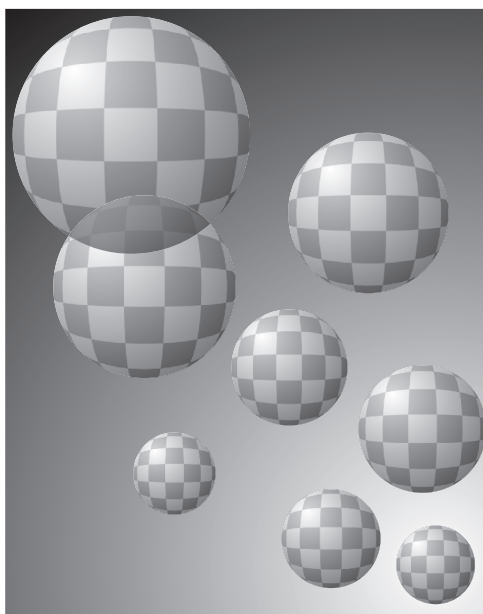
鈴木伸枝, 2009, 「フィリピン人の移動・ケア労働・アイデンティティ」『立命館言語文化研究』20: 3-17。

高畑幸, 2007, 「在日フィリピン人の介護人材育成に関する予備的考察」広島国際学院大学現代社会学部『現代社会学』8: 21-38。

——, 2008, 「在日フィリピン人と加齢——名古屋の高齢者グループを手がかりとして」名古屋大学大学院国際開発研究科『国際開発研究フォーラム』37: 59-75。

——, 2009a, 「在日フィリピン人介護者——一足先にやって来た『外国人介護労働者』」『現代思想』37(2): 106-18。

——, 2009b, 「在日フィリピン人の介護人材育成——教育を担う人材派遣会社」広島国際学院大学現代社会学部『現代社会学』10: 85-100。





5

外国人の子どもの就学状況に関する研究



小島 祥美 (愛知淑徳大学専任講師)

1 はじめに

本稿では、外国人の子どもの就学実態把握に関する有効な調査方法について論じていきたい。

義務教育の対象でない外国人は、就学実態が把握されていないという大きな問題点があった。実態把握のための調査研究は、問題解決や対策と一体化した、いわば「両輪」となる作業である。しかしながら、学校に通っていない外国人の子どもの存在することは、社会から「見えない」実態と扱われ、外国人の不就学に関する研究がされてこなかったのである。

こうした背景には、文部科学省が実施する学校基本調査が抱える課題がある。日本には多数の外国人学校が実在するものの、学校基本調査では外国人学校に通う子どもの就学状況は把握されていない。学校基本調査とは、「学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすること」(指定統計第13号)を目的とし、毎年5月1日現在で実施される全数調査である。同調査は、学校教育法に規定する学校、市町村教育委員会を対象としているため、各種学校認可さえも得ることができない外国人学校は除外されている。つまり、インターナショナルスクール、ナショナルス

クールに在籍する子どもなど、外国人学校に通う子どもの就学状況は把握されていない。

とりわけ学校基本調査では、就学免除者、就学猶予者、1年以上居住不明者、学齢児童生徒死亡者の4項目別の不就学学齢児童生徒調査を実施しているものの、その対象から外国人を除外している。つまり、学校基本調査ではすべての外国人の就学状況を十全に把握していないという課題が残されていたのである。

2 先行研究における調査上の課題

こうした現状の中で2002年に開催された外国人集住都市東京会議では、参加都市全地域における外国人の就学状況を提示することで問題の深刻さを示した。外国人集住都市会議は、外国人の就学者数と不就学者数を初めて社会から「見える数」として明示することを試みたのである。

しかしながら、外国人集住都市会議が提示した外国人の就学者数と不就学者数には多くの課題があった。外国人集住都市会議が示した「不就学者数」とは、義務教育段階の外国人登録者数から公立学校在籍者数と外国人学校在籍者数を引いた数であり、いわば机上での作業で算出された数にしかすぎなかった。参加都市間で就学と不就学の定義が統一され

ていないことにより、各地の不就学の状況を比較するだけの根拠に乏しいという課題が残った。

外国人集住都市会議が提示した外国人の不就学者数は調査上の課題があるものの、外国人の不就学の存在を「見える数」にして社会に問題提起したことの意義は非常に大きかった。その証拠に、それ以降外国人多住地域では外国人の就学実態把握の試みが開始されるようになった。

❖ 外国人多住地域の取り組み

群馬県大泉町は、外国人の就学実態把握にいち早く着手した。教育委員会、大泉町（国際政策課）、群馬大学が連携し、不就学外国人児童生徒の実態把握と就学支援のあり方を主題に、2002年から2年間の研究が実施された。この地域は、ブラジルなど南米出身の外国人が多いことから、調査対象を「学齢期にある南米系外国籍児童生徒」とし、不就学児童生徒の実態把握を目的に、教育委員会、町職員、学校教師、日本語指導助手等が調査員となり、就学していない児童生徒の家庭訪問による聞き取り調査が2年という期間の中で計4回行われた。

その結果、不就学者が実在することとその実数をはじめ、外国人の子どもの転出入など移動が多いことを初めて明らかにした。しかしながら、同調査では、個人情報提供方法や聞き取り調査の実施方法、全調査対象者の把握方法という基本的な調査過程が明示されていないこと、基本情報に関する説明や基準日が明示されていないことから、他の調査と比較するだけの根拠に乏しいという課題があると考えられた。とりわけ、調査対象者を南米系外国籍児童生徒としているが、国籍の内訳が明示されていないため、南米系が示す国籍が不明である。また、教育機会として私塾

や託児所に通園する子どもも就学者数に含まれているために、外国人の子どもの就学と不就学の全体が明らかになったわけではなかった。

その他、市町村地域を対象にした調査として、三重県鈴鹿市教育委員会（三重県国際交流財団、2004）、静岡県浜松市国際課（浜松市国際課、2005）などの取り組みがある。また、都道府県地域を対象にした調査として、多文化共生センター・東京 21（2001-02）、外国籍児童就学援助委員会（2003）、三重県教育委員会（2003）などが、全国を対象にした調査として、海外日系人協会（2003）、総務省行政評価局（2003）などがある。これらの調査は、調査対象者数の基準日や国籍の内訳が不明であったり、基本情報の提供方法、アンケート調査票の配布や回収方法、戸別訪問によるアンケート調査方法が不明であったり、既存の二次資料から推測しただけにすぎないなど、調査方法上の課題を残していた。そのため、調査結果を踏まえた外国人の就学保障に関する施策確立までに至った研究は皆無であった。

3 行政・民間団体・研究者の協働による悉皆調査の試み

2003年4月から2005年3月までの2年間、岐阜県可児市をパイロット地域とし、行政・民間団体・研究者が協働・協力し、外国人の就学実態把握に取り組んだ（小島、2006）。協働した団体とは、可児市、可児市教育委員会、岐阜県、岐阜県教育委員会、岐阜県国際交流センター（以下、「県センター」と記す）、民間団体であるNPO法人可児市国際交流協会（以下、「可児協会」と記す）と筆者（当時は大学院生）である。

1991年1月30日の文部省初等中等教育局長通知「日本国に居住する大韓民国国民の法

表1 国籍別による調査対象者数 (人)

国籍別 (基準日)	1回目 (2003年4月1日現在)		2回目 (2003年9月1日現在)		3回目 (2004年9月1日現在)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
ブラジル	241	85.2%	272	85.5%	319	86.2%
韓国・朝鮮	25	8.8%	26	8.2%	16	4.3%
フィリピン	11	3.9%	14	4.4%	29	7.8%
中国	5	1.8%	5	1.6%	3	0.8%
ペルー	1	0.4%	1	0.3%	1	0.3%
アルゼンチン					1	0.3%
インド					1	0.3%
計	283	100.0%	318	100.0%	370	100.0%

的地位及び待遇に関する協議における教育関係事項の実施について」において、在日韓国人以外の外国人の取り扱いが規定された。つまり、外国人の就学扱いは、在日コリアンの対応に「準じ」と規定されている。したがって、本調査では、調査対象者の国籍を限定せず、就学年齢期（日本の学校の小1～中3）に相当し、可見市に外国人登録をするすべての子どもとした。

調査実施にあたっては、プライバシーの保護を目的とした独自の調査票を開発した。また、基本情報の提供にあたっては、可見市個人情報保護条例に従い、個人情報保護審査会の審査と答申を経て、可見市から提供された情報を用いた。

調査方法は、調査員がすべての対象者の家庭を訪問し、対象者およびその保護者に対して、この調査票を用いて直接面接調査を行った。同一調査を2003年度に2回（以後、2003年4月1日を基準日に実施した調査を「1回目」、2003年9月1日を基準日に実施した調査を「2回目」と記す）、2004年度に1回（以後、2004年9月1日を基準日に実施した調査を「3回目」と記す）の計3回実施した。調査員として、可見協会のボランティアスタッフの協力を得た。実施にあたっては、調査員に対する研修会を事前に実施し、個人情報とプライバシーの保護などを説明し、情報の取り扱いに関する具

体的な注意を徹底した。また、調査実施前には、本調査に対する理解を深めてもらえるよう、調査対象者と保護者宛てにポルトガル語、タガログ語など7言語による調査依頼文を作成し、外国人雇用企業やエスニックショップなどの協力を得て、事前の配布や告知等を行った。なお、2年間にわたる調査期間中、筆者が調査全体の円滑な遂行と調整に従事した。

❖用語の定義

外国人は義務教育の対象でないことにより、「就学」「不就学」の定まった定義が存在しない。したがって、本調査実施にあたり、日本の学校あるいは外国人学校に通うことを「就学」と定義した。日本の学校とは、学校教育法第1条で規定される正規学校（国立、公立、私立）とした。また外国人学校とは、朝鮮学校、インターナショナルスクール、ブラジル教育省から「認可」を受けたブラジル学校とした。また「不就学」については、前述の学校基本調査での語彙とは異なり、就学年齢期に相当するにもかかわらず、途中退学も含み広く就学していない状況および年間30日以上欠席している子どもを示すこととした（日本の学校および外国人学校以外の託児所、私塾へ通所する子どもも含む）。

表2 就学実態調査の結果

(人)

	1回目		2回目		3回目		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
日本の学校	120	42.4%	125	39.3%	142	38.4%	
外国人学校	74	26.1%	83	26.1%	100	27.0%	
不就学	12	4.2%	23	7.2%	25	6.8%	
不 詳	小計	77	27.2%	87	27.4%	103	27.8%
	別人居住	37		49		49	
	転居	21		12		4	
	帰国（一時帰国を含む）	13		17		39	
	不在・不明	5		7		10	
	調査拒否	1		2		1	
	計	283	100.0%	318	100.0%	370	100.0%

多様な就学状況と不就学

3回実施した就学実態調査の対象者数は、1回目は283人、2回目は318人、3回目は370人であった（表1）。

本調査の結果、就学形態は多様であり、市立小・中学校だけでなく、私立中学校、養護学校（現、特別支援学校）、ブラジル学校、インターナショナルスクール、朝鮮学校に通う子どもが実在することが明らかになった（表2）。つまり、外国人の子どもは多様な就学状況であるだけでなく、外国人学校に通う子どもの比率はいずれの調査でも全体の約3割を占めており、外国人学校に通う子どもの比率の高いこともわかった。

また、不就学として、ブラジル、フィリピン、韓国・朝鮮、インド籍の子どもが実在し、不就学は限られた国籍の課題ではないことが明確になった。

なお、不詳とは、帰国（一時帰国を含む）、別人居住、転居、不在・不明（ホテル住まい、登録上のアパート自体が取り壊されて存在しない等）の理由により、居住が確認できなかった調査対象者を示す。これらの対象者については就学実態を把握することは不可能なため、就学実態を「不詳」とした。調査拒否者につ

いても「不詳」に加えて、分析を行った。

揺れた就学状況

1回目と2回目の調査は、同一対象者であることから、調査結果を比較することにより、就学状況に関する個人変動を分析した。その結果、1回目では「就学」していたが、2回目では「不就学」者となっていたり、1回目では「不詳」であったが、2回目では「不就学」者となっていることがわかった。

1回目と2回目の調査時期は5ヵ月しか離れていないにもかかわらず、就学に関する大きな変動がみられた。1回目と2回目ともに調査対象となったのは、1回目の調査で就学実態が把握できた283人中270人であるが、そのうちの42人は就学が変動していた。つまり、約6人に1人が、わずか5ヵ月間で就学状況に変化を生じていたのである。以上より、子どもの就学は、居住移動に伴い、揺れた状況に置かれているという実態がわかった。

4 就学実態を把握するための手法

実施体制

本調査のパイロット地域であった可見市は、

前述の外国人集住都市会議に設立当初から参加しており、外国人の子どもを取り巻く課題への認識を持っていた。外国人住民の就学実態把握のために可児協会と調査も試みるものの、実態把握には繋がらなかったため頭を悩ませていた。時を同じくして、外国人の教育課題と外国人学校支援へ向けた施策を探っていた岐阜県は、不就学実態調査を立案していた。このような経緯から、本調査は、可児市、可児市教育委員会、可児協会の他、岐阜県、岐阜県教育委員会、県センターが協働し、実施することになった。つまり本調査の特徴は、行政と民間団体だけでなく、一般行政と教育委員会、岐阜県と可児市とが協働し、また研究者とも協働して、外国人の就学実態の把握を試みたことである。

立場の違う複数の関係者の協働による調査であったため、本調査の課題に対する認識や理解の違いは少なからず存在する。このような関係者間の「認識の違い」を少しでも回避するため、調査の進捗状況を全関係者に対し定期的に報告した。また、全関係者と意見交換する場も定期的に設けた。とりわけ、この意見交換の場では協働する行政の部署や担当者を固定せずに、オープンな意見交換の場とした。このような柔軟でかつオープンな体制にしたことにより、定期的な意見交換会には、当初のメンバーのみならず、他の関係部署の担当者も参加するようになった。このオープンな意見交換の場作りは、調査実施中に調査員が調査対象者の家庭から相談等を受けた場合、調査員が協働する行政機関へ連絡し、関係部署が調査対象者の家庭の個々のケースに取り組むという相談対応の体制づくりにも役立った。このことは、調査拒否がきわめて少ない調査が実施できたことにも大きく貢献した。

調査後の2005年4月、本調査のパイロッ

ト地域であった可児市では、可児市教育委員会が主導して可児市外国人児童生徒の学習保障事業が開始した。この事業は、調査のために開始された協働作業が多層的な対話を通じて緊密な連携へ発展したネットワークを生かしたものが土台となっている。

以上から、調査実施にあたり、行政機関の立場を越えて連携し、協働して調査研究を進めることは、外国人の子どもの教育課題を解決する基盤づくりとしても意義があり、外国人の就学支援体制の構築に役立つと考えられる。

加えて、明確な根拠に基づいた調査実施にあたっては、外国人登録情報を基本とした調査対象者の選定が不可欠である。よって、個人情報扱う調査になることから、行政と協働して調査を進めることは必然となる。その際は、調査過程から結果の分析に至るまでの調査過程の全容を情報公開の原則に基づき明らかにすることが必要であり、それによって行政関係者間との情報共有が活性化し、行政からも信頼度の高い調査が実施できることに繋がるといえる。

❁ 調査対象者の捉え方

先行研究では、外国人の教育問題をいわゆる「ニューカマーの問題」と捉えて、調査対象者をブラジル、ペルーなどの国籍者に限定し、調査が行われていた。しかしながら、前述のとおり、日本に居住する外国人の子どもの教育に関する基本方針は、在日コリアンの対応に「準じ」と規定されている。つまり、外国人の就学状況や教育行政の取り組みを考えるうえで、就学と不就学の課題は、日系南米人やブラジル国籍の子どもだけに限定された問題ではなく、すべての国籍の外国人に共通する課題となっている。

こうした背景を考慮し、本調査では対象者

の国籍を限定せず、パイロット地域である可児市に居住する学齢期の「すべての外国人」を対象とした。その結果、ブラジル国籍や韓国・朝鮮籍だけでなく、フィリピン国籍や中国籍など、多国籍の子どもの教育環境の把握が可能となった。

その一方で、日本社会において、いわゆるニューカマーとオールドカマーの置かれた条件は大きく異なっている。社会的な配慮をせず、外国籍であることで一律な調査が行われることは、人権を侵害し、社会的差別を生じさせる可能性があることを考慮すべきである。とりわけ、可児市の公立学校においては、在日コリアンの通名使用も多く、外国人とは見なされない状況が続いていた。他地域でも、公立学校の入学時や学校生活で通名使用をする在日コリアンは多い。しかしながら、在日コリアンの子ども自身は、アイデンティティの揺れや国籍をめぐる葛藤、社会的差別の現実を感じている（福岡，1993）。

本調査の就学実態調査の対象者であった在日コリアンに対しては、子どもが在宅しない時間帯に訪問し、事前に保護者に本調査目的を説明した。そして、子ども自身の「在日コリアン」としての認識状況を把握し、かつ保護者の同意を得てから、調査対象者である子どもへの直接面接を実施した。特に、子どもの通名使用の状況については、十分に配慮した。その結果、調査対象者の在日コリアンのすべての家庭から快く調査に協力していただくことができ、「家から遠いのに、高い月謝を払ってまでも、在日コリアンの親たちが子どもをわざわざ朝鮮学校に通わせたいと思う気持ちと、ブラジル人の親たちがバスに乗せてまでもブラジル学校に通わせたいという気持ちは同じなのよね」という声も聞くこともできた。

以上より、在日コリアンの子どもとその家

庭の抱える課題を理解し、調査を行うことが人権を侵害する可能性があることに十分に留意することにより、すべての国籍の外国人を対象にした全数調査は可能である。

❖ 学校在籍者の訪問除外の可否

先行研究では、公立学校やブラジル学校など外国人学校の就学者や在籍者については、訪問による調査対象から除外されていたり、在籍の事実のみで就学者と判断されていた。しかし、ブラジル学校在籍者は、学校の所在地とは異なった地域に暮らし、広域的な送迎バスを使用して通学していることも多い。とりわけ、本調査からも明らかになった通り、就学している子どもの状況も、居住異動に起因し、就学が大変揺れた状況にある。そのため、書類上の調査では、在籍の事実があっても、実際には不登校の存在や、外国人学校と日本の学校の間を変動する子どもの存在が正確に把握できない。

こうした問題を回避するため、本調査でははじめに「就学」「不就学」の定義を行った。そして、公立学校の在籍情報を参考にしながら、家庭訪問による直接面接調査を実施した。その結果、就学者数と不就学者数を量的に把握できただけでなく、多様な就学状況、居住状況と就学状況に関する変動の把握ができた。

以上より、公立学校に在籍する子どもについては、国籍、年齢、生年月日、居住、出席状況が正確に把握できること、通常業務で外国人登録を取り扱う係と連携できる体制が構築されていることの2つの条件が整えば、本調査で採用した全数調査による直接訪問を実施する必要はないだろう。基準日を定め、同日の外国人登録情報から公立学校在籍者名を除いた対象者を対象に直接訪問を実施することで、外国人の就学実態が正確に把握できる。

しかしながら、外国人学校の在籍者については、たとえ外国人学校から名簿提供の協力を得られたとしても個人の特定が難しく、直接訪問による就学実態の把握は必要である。

❖ 調査員の選定

本調査の協力調査員は、可見市に居住する外国人住民に対して生活支援活動を行う民間団体である可見協会のボランティアスタッフの他、可見市立小・中学校にて外国人児童生徒の指導に関わる者、ブラジル学校の日本語指導に関わる者で、かつ地域在住者であった。

就学実態調査を3回実施したが、原則として、協力調査員の担当エリアを同一エリアとした。また、訪問時には、多言語に翻訳された生活情報や地域情報を持参し、必要に応じて情報提供を行った。また、2回目および3回目の調査では、各調査結果の概要を多言語に翻訳し、調査対象者およびその家庭に対し各調査結果を説明した。こうした姿勢が歓迎されたことは、「可見市に来てよかった」「私たちが協力した調査結果を本当に活用してくれるのですね」という保護者の声からもうかがえる。

調査対象者が就学年齢の子どもであることから、幼い子どもの場合は明確な回答が得られないこともあり、後日再訪問による確認なども必要であった。そうした場合、保護者が答える場合もあり、子どもの気持ちや声を十分に反映しているかを検討する必要があるものの、調査項目に対する回答の矛盾は少なく、自由回答項目については何らかの意見を得ることができた。これらのことは、調査対象者やその保護者と顔見知りの地域住民を協力調査員として採用したことによって、調査対象者やその保護者からの理解や協力が得られやすくなったからであると考えられる。

なお、調査員任命には調査員に対する研修

会が絶対条件であり、その内容として、調査目的やその目標と意義、個人情報とプライバシーの保護、禁忌事項の確認は不可欠である。

❖ 調査方法

先行研究では、外国人の就学実態を把握するため、抽出による調査や留め置きアンケート回収、郵送によるアンケートが採用されていた。そのため、本調査実施にあたり、予備調査として、2002年11月に可見市で実施された調査を分析した。検証した結果、抽出によるアンケート調査の回収率や有効回答率の低さ、調査項目に対する回答内容の矛盾など、調査方法上の問題点が明らかになった。

よって本調査では、調査対象者側の回答と調査実施側の解釈の問題を回避するため、全対象者の家庭を訪問し、半構造化調査票を用いた直接面接による調査という手法を用いることにした。その結果、予備調査と比較すると、無効回答項目がきわめて少なく、回答精度が高かった。

以上から、個人の状況ではなく、保護者の意識や家庭状況などの傾向を把握する目的の調査では、従来の抽出調査やアンケート調査も有効であるだろう。しかしながら、就学や教育の現状を正確につかみ、具体的な施策へ繋げることを目的にした調査では、アンケートや質問票を日本語から外国語に翻訳するだけでは、文化や習慣の異なる回答者にとって、質問の意味を理解し回答することが難しい項目も多く、調査実施側の趣旨が伝わりにくい。したがって、外国人住民を対象にした調査では、直接面接による調査が有効的である。

❖ 調査対象者を取り巻く関係者との協力

本調査実施にあたり、外国人を雇用する企業、民族団体、外国人学校、各公立学校、エスニックショップ、コミュニティ放送局、外

国人コミュニティ誌発行関係者、市内の自治会会長に対し、調査目的を説明したうえ、調査協力に了解をいただいた。こうした多くの方々の協力により、本調査の対象者だけでなく、対象者に関わる関係者やコミュニティに対してもさまざまな方法で事前告知が発信でき、調査目的を周知することができた。とくに、外国人を多く雇用する企業では、給料明細とともに本調査依頼文を同封いただいたところもあり、調査対象者の保護者からは会社から調査意義を聞いているとの意見も数多く寄せられた。事前告知により、調査対象者とその家庭からの調査協力や回答を得やすくなっただけでなく、調査対象者の「居住不明」の確認を行う際の、周囲からの理解や協力にも繋がった。

とくに、可見市に暮らす外国人住民の多くは、一般に労働時間が長く、夜勤や早番など不規則な時間帯で就労している。調査実施のためには、保護者や子どもが在宅する時間帯に訪問する必要がある、それぞれの家庭の生活リズムや生活習慣にあわせて、夜間や深夜あるいは早朝、休日の調査が多かった。全対象者と直接会うためや居住不明を確認するために4回以上訪問した家庭は、1回目では全体の5%、2回目では全体の10%、3回目では全体の15%であった。しかしながら、このような厳しい現状の中でもいずれも30日ほどの短期間で調査を終了することができたことは、調査対象者のみならず、調査対象者に関わる多くの関係者に調査意義を伝えることができたことに起因すると考えられた。

5 おわりに

外国人の子どもが就学を継続できるような環境整備や就学支援を考える際には、地域ごとの実態調査を実施し、居住状況や就学状況

に関する基本的なデータを把握しておくことが必要不可欠である。その中で、本調査は学齢期のすべての外国人の就学実態を把握することが可能であることを実証した。本調査方法は、その1つの手段として他地域においても十分に応用可能であると考えられる。本研究が、すべての子どもの学習権が保障され、かつ多様な就学が保障されるための研究が進む一助となることに期待したい。

注

- 1 朝鮮学校およびインターナショナルスクールの位置づけについては、大学入学資格に関する外国人学校卒業認定の告示等を述べた「学校教育法施行規則の一部改正等について（通知）」（文科高第391号2002年9月19日）の「外国人学校の扱い」「大学・専修学校による個人の多様な学習歴等の個別審査」「外国において学校教育における12年の課程を修了した者に準ずる者を指定する件の一部を改正する件」（文部科学省告示第121号2008年7月24日）を参考にされたい。

文献

- 福岡安則，1993、『在日韓国・朝鮮人——若い世代のアイデンティティ』中央公論社。
- 外国籍児童就学援助委員会，2003、『SANTAからのプレゼント——外国籍児童就学支援活動報告書』。
- 浜松市国際課，2005、『外国人の子どもの教育環境意識調査報告書』。
- 海外日系人協会，2003、『日系就労者子弟の教育に関する実態調査報告書』。
- 小島祥美，2006、『外国人の子どもの就学と不就学に関する研究』大阪大学博士学位論文。
- 三重県国際交流財団，2004、『平成15年度不就学児童生徒問題検討プログラム報告書』。
- 三重県教育委員会，2003、『外国人等児童生徒の人権に係る教育指針』。
- 総務省行政評価局，2003、『外国人児童生徒等の教育に関する行政評価・監視結果報告書』。
- 多文化共生センター・東京21，2001-02、『東京都23区の公立学校における外国籍児童・生徒の教育の実態調査報告』vol.2～3。



6

国籍取得をめぐる在日コリアンへの調査研究



はじめに

外国人への調査を考える場合、「外国人／日本人」の境界が問題になってしまうことがある。外国人をめぐる調査の多くは、こういった単純な境界を問い直すことを前提としているが、なかなか自由になることはできない。たとえば質問票調査を行う場合などは、母集団を確定する必要がある。そのため調査前に、対象となる人々を特定のエスニック集団としてカテゴリー化せざるをえない。もちろん調査はその母集団の設定自体が、いかに恣意的なものであるかを証明してゆくものであるが、このスタート時点でのカテゴリー化が、時として調査自体に影響を及ぼすことがある。また逆に調査対象者が理解してほしい姿とは別に、外部によってカテゴリー化され、名付けられる場面に会うこともある。

筆者は「日本人」と「外国人」の境界で生きてきた人々の調査を行ってきた。具体的には、日本国籍を取得した在日コリアン（以下「コリア系日本人」と呼ぶ）である。彼らは一時期まで、在日コリアン社会においては同胞を裏切った人々であり、日本社会では「日本人」に同化が完了した人々として認識されてきたのである。こういったモデル・ストーリーが「コリア系日本人」を「日本人」と「在日コリアン」の間にたたせ、苦悩させてきた。

佐々木 てる（早稲田大学文化社会研究所客員研究員）

すなわち彼らは「日本人」と「在日コリアン」の境界に生きてきた人々であり、不可視な存在であったといえる。

本稿ではこの「コリア系日本人」への調査研究の経験から、「外国人／日本人」の境界が自分の中でどのように揺らいでいったかを明らかにすることを目的としている。そして、新たなカテゴリーがどのように自分の中にイメージ化されてきたか述べてゆく。結論を先取りすれば、筆者が経験した質問票調査、参与観察、聞き取り調査のそれぞれの調査によって、これまでのモデル・ストーリーがさまざまな角度から変更されていき、境界線の引き直しが行われたといえるだろう。

1 コリア系日本人への社会調査 ——カテゴリー設定の困難性

✿ コリア系日本人の社会的背景

さてコリア系日本人の調査経験を語る前に、彼らの社会的背景を少し述べておきたい。これまで在日コリアンの多くは、日本社会において「外国人」として権利を要求してきた。その背景には、朝鮮半島出身の第一世代のアイデンティティの問題、そして社会差別を伴った貧困の問題があった。彼らはいくまでも朝鮮半島出身の民族であり、直接的な差別に対抗する手段としての権利保障を求めてきた

のである。すなわち、在日コリアンの戦後の社会運動の目標は永住する権利（もしくは生存する権利）を求めた闘いだったといえるだろう。その意味で日本国籍を取得することは、すべての権利を一気に取得できる、いわば裏技的なものであった。しかし同時に解放されたはずの日本（帝国）への自発的な再服従を意味していたのである。そのため帰化は心理的に抵抗があった。また国籍を取得したことが明るみに出されれば、日本社会からも同胞社会からも差別の対象になる可能性があった。そのため誰にもしられず、ひっそりと暮らす人々というイメージが強かった。

こういった状況は1990年代、在日コリアンに特別永住者の資格が付与され、その法的地位が安定化するとともに改善されてきたように思われてきた。何より日本国籍を取得することは、在日コリアンの今後の生き方の1つとして問い直されてきたためである。実際、1990年代には毎年1万人近くの韓国（朝鮮）籍の人々が帰化している。また在日コリアンも三世以降の時代になり、文化的にも日本人とほぼ変わらぬ生活を送っているのである。1980年代後半の国際化以降、確実に日本社会も変化を遂げ、今述べたような「コリア系日本人」の位置づけはまさに、1つのモデル・ストーリーでしかないと思われた。

❖ 調査への苦情

こういった背景から、当時ティーチング・アシスタントであった筆者は指導教員とともに、2000年に日本国籍取得者の質問票調査にふみき¹った。しかし日本国籍を取得した人は、統計上も日本人であり、その存在を探し出すことは困難であった。そこで対象者の選定に『官報』を使用することになった。『官報』には、日本国籍を取得が決定すると、国

籍取得前の名前と住所が掲載されているからである。これまで知られていなかった人々の実態が明らかになるということで、画期的な調査と思われた。

調査票を郵送してから間もなく、研究室の電話が鳴り響いた。研究室秘書の方が真っ青な顔をして言う。「朝から苦情の電話が止まらない」「名前を聞いたら、ハラタツゾウ（腹、立つぞう？）だと怒鳴られた」など、かなりの剣幕であったらしい。その苦情のほとんどは、『官報』に載っていた名前、すなわち旧名（日本国籍を取得する前の民族名）で郵便物を送られたことに対するものであった。苦情の電話は3日で12件ほどであり、その後は落ち着いていった。しかし返信された質問票の自由回答欄をみると、「旧名で送られてきて、血の気が引いた」「冗談かと思った」「帰化がばれたらどう責任をとってくれるのだ」といった趣意のものが散見された²。

『官報』に名前が記載されるということは、その人が日本国民になったことを国が紹介するということである。そのため本名（民族名）でしか掲載されていない。また、日常生活で通名（日本名）を使用している人も多い。そのため、本名で書類が送られてきたということは、自分のルーツが近隣の人に明らかにされる可能性をもつ。もちろん普段から自分の出自について公にできていれば問題ないが、先に指摘したように日本国籍取得者は二重の疎外状況におかれてきた。そして、そもそも在日コリアンの多くは差別への対抗策として通名で生活してきた。自分のルーツを周囲に語ってこなかった人も多く存在するのである。つまり調査目的は「社会問題を明らかにする」ことであるが、調査自体が社会問題を引き起す可能性や差別を助長する可能性をはらんでいたといえるだろう。

❖ 母集団の設定の困難さ

もちろん調査に対し、「これまで知られていなかった問題を明らかにする必要がある」「この調査によって今まで知られていなかったことを明らかにしてほしい」といった励ましのコメントもいただいた。そのため調査に一定の社会的意義はあったといえる。しかし多くの人に迷惑をかけてしまったという意識もある。そしてこのことが筆者にとって、「外国人／日本人」の境界上の人々の調査の難しさを感じる、最初の出来事であったといえる。すなわち境界上の人々を設定する際の、自分自身の思い込みといった問題である。つまり自分が先行研究で学んだことは、一昔前の話であり、今はそれほど差別が厳しくないだろうと思い込んでいたのである。そしてその思い込みは、自分自身の問題であると同時に、在日コリアンという存在が日本社会で見えにくくなっていることに起因しているのである。

また、コリア系日本人への質問票調査によって学んだことは、調査対象者を設定すること自体の難しさでもあった。そもそも質問票調査は母集団を設定しなくてはならない。しかしそのことは同時に、調査者の側に何らかの前提があって母集団を設定していることを意味し、それは当事者の意識とは必ずしも一致しない。構築主義的な立場をとれば、個々人のアイデンティティはその個々人の表明によることになるだろう。そのように考えるならば、調査者である筆者の認識とはあらかじめ政治性を含んでいるといえる。しかし同時に、社会科学はある理念型を追求する学問でもある。すべて個々の認識を優先させると、定義そのものの恣意性が問題になり、何も語れなくなる。こういったカテゴリー設定の問

題は、調査を行う時に常に念頭においておくべき問題といえるだろう。そのため、次に当事者と周囲の認識の違いを感じた経験、そして個々のアイデンティティに注目して学んだことをそれぞれ述べてみたい。前者は1つの方向性をもった団体への参与観察からの経験であり、後者は個々人への聞き取り調査から学んだことである。そこからもう一度、カテゴリー設定、境界線の引き直しについて述べてゆく。

2 在日コリアンの社会運動とコリア系日本人——カテゴリーの政治性

❖ 「国籍取得権確立協議会」

調査での経験をふまえ博士論文では「日本人になること」、すなわち在日コリアンの帰化について執筆した。執筆後にインターネットで在日コリアンの国籍取得についての論考をみたので、是非勉強会で報告してほしいという依頼を受けた。それが「在日コリアンの国籍取得権確立協議会」であった。³この団体の主たる目的は、在日コリアンが本人の意思で、自由に日本国籍を取得できるようにすることを求めるものであった。これまでの帰化制度の問題として、非常に多くの書類（本国の戸籍謄本、申請書、通帳、家族の写真など）を提出させられることがあった。また申請してから許可までに、約1年から2年必要であり、その間旅行等をする場合も報告義務があるという。さらに近所や職場の人々に聞き取り調査を行うなど、プライバシーの問題が生じていた。もちろん国側からすれば、人物を調査することは保安上必要なことであった。とくに東西冷戦時代には、東側のスパイの摘発、北朝鮮への対策として必要以上に厳しかったといえる。しかし1990年以降すでに日本で

生まれ、日本で育っている在日コリアンの三世、四世の人々への身元調査は、実質的にあまり意味のないものになりつつあった。さらに1991年に在日コリアンは特別永住者として法的身分が安定したため、政治的な権利を除き、日本国籍者とほぼ同等の権利が保障されていた。

こういった経緯から、これまでタブー視されていた日本国籍取得に関し、在日コリアンの内部から声が上がっていた。すなわち日本人（日本国籍保持者）として、日本社会に対して声を上げてゆくというものであった。これは在日コリアンのこれからの生き方の問題、すなわち日本社会で「外国人」のまま生きてゆくのかという問いかけでもあった。

「在日コリアンの国籍取得権確立協議会」（以下「確立協」と呼ぶ）はこうした背景から、日本の帰化制度をいわゆる許可制に変更することを目的として始まった。筆者自身はこの活動に関わることで、在日コリアンの2000年代の課題がよく見えてきたといえるだろう。

❖ 運動の政治的な位置づけ

在日コリアンは1990年代から参政権を求める運動を行ってきた。それに対し、当時の与党である自民党の多数派は、外国人の参政権には反対であり、政治的権利を求めるのであれば帰化をせよという立場であった。そのため2000年代に入り、政治論争においては「地方選挙権」vs.「帰化推進」という構図が成立したといえる。そして旧来型の図式でいえば「地方選挙権」は左翼、「帰化推進」は保守といったものであった。

永住外国人の参政権は、近年ヨーロッパ諸国でも議論になっており、外国籍のままどこまでその国の政治に参加できるかが論点となる。ただしそれは各国の外国人、移民政策の

文脈で、総合的に判断されるものであり、国民になるハードルが高い場合は、参政権が認められ、逆に国民編入を前提として移民を受け入れている国では、帰化が推進されていることが多い。日本においては、こういった外国人、移民政策の議論の前提はなく、単に「地方選挙権」を与えるか否かという議論が先に出てきている。そのため、選挙権の問題があたかも在日コリアンの特権として認められるべきだととらえられるような報道がなされる。

このような社会的背景から、「確立協」は保守派であり、在日コリアンを日本社会に同化させることを目指す団体として認識されることがあった。だが同時に、在日コリアン自体への偏見や差別意識をもった人々から、「日本から出ていけ」といった心ない声も浴びせられることもある。とくに近年の新自由主義への傾斜が、構造的な格差を目立たせ、それが「外国人」に対する排他的なナショナリズムにつながっていることも指摘できるだろう。すなわち簡易帰化を推進する運動とは、旧左翼的な運動団体からは同化主義ととらえられ、保守派や近年の文化ナショナリストからは白眼視されたのである。

逆にいえば、両陣営からも賛同される場合がある。それは、左翼陣営からみれば国籍とは最高の権利であり、これが自動的に保障されることは、在日コリアンにとって最高の榮譽でもある。また保守陣営からみても、人口減少社会を迎えた現在、経済ナショナリズムの観点から積極的に外国籍者を日本人に編入することが国力を強化することにつながる。そのため、在日コリアンが日本国籍を取得することは好ましいとの議論もある。

いずれにせよ、これまでのような「左翼」対「保守」といったような、二項対立的な枠

組みに収まらない、その境界にたたさされている運動といえる。そしてそれは同時に、日本国籍を取得した在日コリアン、すなわちコリア系日本人の日本社会における位置づけとも一致するのである。

❖ 運動への関与から見えてくるもの：参与観察

さて社会運動に関与することで特に感じたのは、現実には生きている人々の実感と、運動のおかれている政治的立場の食い違いであった。たとえば「確立協」の人々は、日本の国籍を取得することは、日本人の一員になることであり、国民として民族差別等と闘っていかうという気持ちが強い。また冒頭に述べた調査では、今後の子どものことを考えた場合に、日本国籍を取得しておいた方が得だからという結果も出ている。さらに現場で働いている法務官僚も、近年の国籍事件については在日コリアンよりも、ニューカマーへの審査を中心に行っている。知り合いの法務官僚によれば、むしろ在日コリアンについては帰化許可制を導入した方がいいと考えている人も多数いるという。これに対し政治レベルでの議論は、まず政党の論理がある。たとえば、各議員から個人的には賛成だが応援することはできないという返答をもらうことがある。とくに簡易帰化制度に関しては、「地方選挙権の方を先に」成立させたいという意見も多く聞かれた。しかし実際には法案は成立せず、運動への協力は少ない。つまり「地方選挙権」にしても、簡易帰化制度にしても、当事者の問題をこえた政治の論理が優先されて決定してゆくのである。

このように当事者の認識とは別に、大きなカテゴリー（左翼、保守）で見られることは多い。また社会運動は、時として当事者達の

希望とは別の論理で進んでゆくことがわかった。つまり1つのカテゴリーを自分達で創り出すことは、必然的に政治性を帯びてくるといえる。エスニック集団の境界の成立に注目した研究では、「名のり」と「名づけ」の作用があると指摘されている。つまり境界とは、自分たちの「名のり」と同時に、周囲から認識される「名づけ」の相互作用によって設定されるのである（Barth, 1969 = 1996; 内堀, 1989）。しかし実際にはこの「名のり」と「名づけ」がずれることの方が普通であろう。そのため、それを一致させるような政治力が必要になってくるといえる。いずれにせよ、こうした政治性が思わぬ結果を引き起こすこともあるし、またうまく目標を達成することにもつながるといえるだろう。

3

ライフストーリーを読み込むこと ——カテゴリーからの脱却

❖ 聞き取り調査の方法規準

質問票調査においては調査者側の問題を指摘し、社会運動については周囲からの解釈と政治性の問題を指摘した。これらの問題を考え、相対化してゆくために重要であったのは個々人の生へのアクセスであった。在日コリアン、もしくはコリア系日本人への聞き取りは博士論文執筆の際から行ってきた。そこで出会った人々の語りは、単に国籍やナショナリズムの問題ではなく、また在日コリアンやコリア系日本人といったカテゴリーでは語れない問題を多く含んでいた。

聞き取り調査によって得た知見は、たいいてい次の3つの方法で解釈できた⁴。1つ目はあらかじめあった解釈に照らして、語りをその証拠として示す。次に語りをできるだけそのまま提示して、それ自体を解釈する。3番目

に語り手と調査者の相互作用を考えて、それをまとめてゆく。1つ目のやり方は従来のカテゴリーをそのまま使用することに近い。もちろん意見を切り貼りすることによって、違ったストーリーを作る時に役立つだろう。2番目の方法は、語り手の人生そのものを聞く必要がある。筆者がこれまで行ってきた聞き取り調査は、この2番目のやり方を重視したものだといえる。3番目の方法は、むしろ研究者自身への言及も含めたもので、博士論文を執筆したのちにライフストーリー研究の方法として学んだものである。

外国人と日本人の境界をずらす、もしくは引き直すためには、上記の2番目と3番目の方法が有効であった。というのも、質問票による調査の結果では、単純な解答しかみえないが、聞き取り調査ではたとえば帰化するまでの心の葛藤や、何にこだわっていたかが見えてくるからである。また同時に、自分自身がどのように調査に関わったかを振り返ることで、境界自体を被調査者とともに引き直していることに気づく。その2つの経験それぞれについて、簡単に事例を紹介しておく。

❶ 出会った人々

個人的に聞き取り調査を行った中で、印象深かったのは「日本人」の意味が人によって違った点であった。法的に日本人になるのは、日本国籍を取得することである。しかしそれはあくまで形式的なことであり、個々人にとって「日本人」であることの意味は違う。

たとえば、ある在日二世の女性は「日本人」になることは「礼儀」を重んじることであった。⁵彼女は在日コリアンであることをずっと隠してきた女性であった。日本国籍を取得したきっかけは、娘が日本人と結婚したことをきっかけに、「一緒に帰化しよう」とさ

そわれたからだという。年齢は調査当時62歳であり、「自分はもう帰化をしなくてもいい」と思っていたらしい。とくに経験としてあったのは、在日コリアンであることが知られて、アパートの契約が直前でキャンセルされたことなどがあった。また夫は日本人であったが、結局籍を入れてもらえなかったという。彼女自身は日本国籍を取得すること自体は「どうでもよかった」と述べている。しかし「日本人になる（もしくは「なりきる」）」という意識は、国籍とは別の意味で常に念頭にあった。

わたしは、日本人のなかでずっと生活しているからね、日本人にみられるね。非常に、あの礼儀正しいですよ。かえってなにもしてない日本人の方が野蛮人みたいですよ。……だから私はやっぱりこうこっちに生まれて、そんなして差別されてたしね。日本に生まれたら、日本人のようにしないといかんのかな思うてね。お茶とか、お花とかね。そういう礼儀作法、日本の中で生活してるからね、私は絶対むこうの人間てみられたことないですよ。（中略）一生日本に住んでいて、軽蔑されて住むゆうこといややったん。……やっぱり日本人になりたいね。「いつかもう日本人にならないかな」と思うから。日本のしきたりを勉強してたってことですわ。

こういった語りは通常の「日本人」ではありえない語りであろう。つまり「日本人」とは何かを常に意識した結果、彼女にとっての結論は「礼儀」であったといえる。

「日本人」になることの語りは、様々な場面で出会うことができた。ある在日二世の男性は選挙に参加できたことが、「日本人」としての実感をわかせたという。「いぺんでいから選挙にいつてみたかった」「僕は日本人になったな、という気がしましてね。かな

り、ああ嬉しい！ 選挙にいったんいきたかったな、思うてましたんで。それ実感ですね。はい」。この語りを聞いた時の彼の姿は、非常に印象深く残っている。

また在日三世、四世の世代は違った感覚の人も多かった。とくに印象的だったのは「日本人」「韓国人」というカテゴリー自体について悩みつつ、相対化しようとしている姿だった。日常生活では、自分のネーションを意識することはない。しかしワールドカップの試合などを見ていると、知らずに韓国を応援しているという。そしてどちらの人間かなどは、いくら悩んでも解決できず「地球人と思うことにしている」という答えだった。近年では「ディアスポラ」「ダブル」といった言葉で表現される人々の実態は、当然のことながら結果として、そう表現するしかないということに何度も気づかされたといえる。

こうした経験は、これまで自分が考えていたカテゴリーがいかに恣意的で、政治性を帯びたものであるかを考えさせられることにつながっていったといえる。質問票による調査や、活動に参加することとは違い、境界線がいかに曖昧であるかを実感として感じることができる。

🌀 ライフストーリーを創り出すこと

もう1つ、個々人への調査経験を通じて感じたことは、聞き取りという行為がもつ相互作用性である。つまり調査者である「私」と相手によって、1つのストーリーができてくる経験である。

四国で矯正歯科医院を開業している、コリア系日本人の方に聞き取りを行った時のことである。その方は本名、すなわち民族名で日本国籍を取得した。先に述べた「確立協」の集会の時に会った方で、在日コリアンの国籍



問題についても意識の高い方であった。この方はとくに民族名でも呼び方にこだわっている人であった。つまり「金」という名字を、「きん」ではなく「きむ」として呼んでもらうことが重要であった。それは名前の呼び方で民族的なルーツが残る、もしくはつながってゆくという感覚があったからである。そしてこのことは同時に、「日本人／外国人」の境界を現在とは違ったものに変更させてゆくことにつながっている。

*：日本でも、日本の名前だと思われているのが実は、実はもともと韓国系の名前ってありますよね。いっぱいあるんですよ。中国系とか。1文字（の名前からきている）とかよくありますから。それはいつの間にか、時間がたてば日本の名字になっていくんだろうと思うんですけど。

K：そうですね。キムさんとか、リさんとか呼び方も含めて、なんか、日本のっていうより、この空間に住んでいる人たちの代表的な名前

の1つにどんどん名前が変わって行って、「いや、それはね、500年ぐらい前の歴史の本を見るとね、在日って人がいて。そのころからキムっていうのは来たんだよ」みたいな。「当時日本はキムって呼ばないで、キンって呼んでたんだよ」という話になってくるのかしら。それはいい話ですね。

*：つないでいくものなんですかね、名前っていうのは。

K：ファミリーネームはやっぱりこう。あの、年とればとるほど、あの、そういうのは思い出し始めますね。僕はもう40半ばですけど、子どもができて大きくなってから、自分の子孫を残したぞって感覚。そしてそれは残してほしいなって感覚が出てきますね。で、まして子どもができると、若い頃なんてあんまり祖先まつるなんてね、適当でいいと思ってたんですよ。それが子どもができてとなると、やっぱり親がいて僕がいて、子どもができたんだって、そういったつながりを感じたりするんですよ。なぜか知らんけど。

日本人的でない名前もいずれは、日本人的な名前として包摂され、「昔からあった名前」になってゆく。そしてその時認識される「日本人」とは、おそらくさまざまなルーツをもつ人々からなる、複合的なネーションとして認識されるのであろう。日本人の境界は、こういった具体的な部分から変更されてゆくといえるのである。

そして聞き取りを行っているその瞬間に、双方の認識が深まってゆくことは誰もが経験することである。筆者にとってはきむさんとのやりとりこそが、認識を深め、調査者と被調査者が協力して「日本人／外国人」の境界をずらす作業だったといえる。

まとめ

さてこれまで、質問票調査、運動への参加(参与観察)、聞き取り調査を通じて、自分の中でどのように「外国人／日本人」の境界が問い直されていったかを述べてきた。質問票調査では、自分自身が机上で学んだことと、現実の反応の違いに気づかされた。また参与観察では、自分たちが実際に行っていることと、他者から認識されることの違いに戸惑った。そして聞き取り調査では、個々人の認識の多様性や、調査という相互作用から新しい認識が生まれてくることを学んだといえるだろう。

こうして考えてゆくと、どのような調査にせよ常に境界が引き直されていることに気づく。それは同時に、さまざまな線の引き方が可能だということである。「日本人」と「在日コリアン」の間にはさまざまな境界が存在し、それがカテゴリーを生み出す。しかしこれらの境界は決して固定されたものではなく、立ち位置によってさまざまな見え方がある。そのため、調査者は調査から得た結果や経験をもとに、さまざまな線を引き、またそれを引き直すことができる。そしてその境界は日常生活において、個々人が繰り返し引き直しているものでもあるため常に変動している。またカテゴリーとは戦略的に提示することによって、新しく誕生させることも可能といえる。その積極的な可能性の1つが筆者にとっては、「コリア系日本人」という視点だった。

いずれにせよ、どのような調査が最も真実の姿を現しているかは問題ではなく、それぞれの調査によってさまざまな視点が可能になったといえるだろう。こうした複合的な視点を得ることが調査の醍醐味だといえる。

注

- ・ 1 調査は1999年8月から2000年10月に、『官報』に記載された1500人を対象に行った。250人(回収率16.6%)から返信があり、そのうち有効回答数は238名であった。238名のうち117名(49.2%)が韓国籍であり、そのほとんどが在日コリアンと思われる。詳しくは駒井・佐々木編(2001)を参照してほしい。
- ・ 2 こういった苦情をもらった経緯、さらになぜそのようなことが起こったかを自分なりに分析した場合、やはりその時代を生きる実感が指摘できる。この点を「時代の拘束性」として、自戒の念も含め書いたものが「制度としての国籍、生きられた国籍」(佐々木, 2006)である。そこでは、たとえ裁判等で世間的には決着がついたとしても、当人たちにとって問題は継続しているという問題性も考察している。
- ・ 3 「国籍取得権確立協議会」は、在日コリアンが日本国籍を申請しただけで取得できるように日本政府に働きかける運動団体といえる。そして日本国民として、日本社会を内部から変革してゆこうというのが主張である。また「地方選挙権」に関しては参加メンバーの中でも、賛成・反対の両派があり、思想的な統一がなされているわけではない。そのため、政党の派閥に属するような運動もないし、政治色を持った団体とはいえないだろう。個人はさまざまな理由から運動に参加しており国籍に対する想いは違う。しかし共通しているのは国籍取得を簡易化してもらうことであり、それ以上でもそれ以下でもないだろう。詳しくは佐々木監修(2006)を参照。
- ・ 4 この分類に関しては、桜井(2002: 15-31)を参考にした。桜井の言葉を借りればそれぞれ「実証主義アプローチ」「解釈的客観主義アプローチ」「対話的構築主義アプローチ」といえるだろう。調査の方法をこのような分類で提示してしまうのは、逆に調査の豊穡性を疎外してしまうのであまり好ましいことではないだろう。当然、桜井自身もあくまでライフストーリー研究の説明として、調査法を整理しているといえる。本稿では、調査者と被調査者の関係に注目するために、この分類を参考にした。
- ・ 5 2001年9月1日に2時間ほど聞き取りを行った。日本国籍は2000年に取得、きっかけは「子どもにさそわれたため」である。詳しくは佐々木(2003)を参照。
- ・ 6 2006年3月2日に職場にて2時間30分ほど聞き取りを行った。日本国籍は2003年に取得した。国籍取得の理由は「子どものため」である。

文献

Barth, Frederik, 1969, "Introduction", F. Barth ed., *Ethnic Groups and Boundaries: The Social*

Organization of Culture Differences, Boston: Little Brown, 9-38. (青柳まちこ編・監訳, 1996, 「第1章 エスニック集団の境界」「エスニック」とは何か——エスニシティ基本論文選』新泉社。)

駒井洋・佐々木てる編, 2001, 『日本国籍取得者の研究』筑波大学社会学研究室。

桜井厚, 2002, 『インタビューの社会学——ライフストーリーの聞き方』せりか書房。

佐々木てる, 2003, 『日本人になる』ということ』筑波大学博士(社会学)請求論文。

——, 2006, 「制度としての国籍, 生きられた国籍」桜井厚編『戦後世相の経験史』せりか書房。

——監修・在日コリアンの国籍取得権確立協議会編, 2006, 『在日コリアンに権利としての日本国籍を』明石書店。

内堀基光, 1989, 「民族論メモランダム」田辺繁治編『人類学的認識の冒険——イデオロギーとプラクティス』同文館出版。

